

令和8年第2回千葉市議会定例会会議録（第5号）

令和8年6月17日（水）午後1時開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件
日程第2 市政に関する一般質問

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	梶 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 真 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	中 村 公 江 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長	神 谷 俊 一 君	副 市 長	那 須 一 恵 君
副 市 長	橋 本 直 明 君	総合政策局長	藤 代 真 史 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

危機管理監	相 楽 俊 洋 君	総 務 局 長	中 尾 嘉 之 君
財 政 局 長	勝 瀬 光一郎 君	市 民 局 長	市 倉 秀 子 君
保健福祉局長	秋 幡 浩 明 君	こども未来局長	大 町 克 己 君
環 境 局 長	堺 逸 樹 君	経 済 農 政 局 長	安 部 浩 成 君
都 市 局 長	鹿子木 靖 君	建 設 局 長	山 田 裕 之 君
消 防 局 長	市 村 裕 二 君	花 見 川 区 長	足 立 憲 彦 君
病 院 局 次 長	柿 崎 恵 司 君	市 長 公 室 長	山 崎 哲 君
総 務 部 長	桑 本 茂 樹 君	教 育 長	鶴 岡 克 彦 君
教 育 次 長	中 島 千 恵 君	代 表 監 査 委 員	神 崎 広 史 君

○議会事務局

事 務 局 長	香 取 徹 哉 君	次 長	小名木 啓 一 君
議 事 課 長	安 西 雅 樹 君	議事課長補佐	佐 藤 大 介 君
議 事 班 主 査	岡 田 昌 樹 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- | | | |
|-----------------------------|---|-----------|
| 1 中東情勢や物価高を受けての本市の状況・対応について | } | 亀 井 琢 磨 君 |
| 2 平和施策の推進について | | |
| 3 人権施策の推進について | | |

- | | | |
|---|---|---------|
| 1 フリースクール等民間施設への支援と不登校児童生徒のいる世帯への支援について | } | 渡 辺 忍 君 |
| 2 公園の遊具と遊びエリアについて | | |
| 3 分散避難と避難所運営について | | |
| 4 R S ウイルスワクチンについて | | |

- | | | |
|-------------------------|---|-----------|
| 1 物価高騰対策について | } | 中 村 公 江 君 |
| 2 住みよい花見川区のまちづくりについて | | |
| (1) 買い物支援について | | |
| (2) 交通安全対策について | | |
| (3) 畑コミュニティセンターについて | | |
| (4) 検見川町内の戦没者慰霊塔の土地について | | |
| (5) 公園での日陰対策について | | |
| 3 おむつ・ごみ袋支給の対象者について | | |
| 4 憲法と地方自治について | | |

- | | | |
|-------------------------|---|-----------|
| 1 ドローンの利活用について | } | 茂 呂 一 弘 君 |
| 2 HPVワクチン接種の推進とがん教育について | | |

3 公園の防犯対策について

4 民有地から道路に伸びる越境竹木について

1 ペットの火葬について

2 ちばシティポイント事業について

3 踏切道のバリアフリー化について

4 フリースクール等民間施設利用料の助成事業について

5 中央区の住みよいまちづくりについて

（1）赤井町14号線の道路安全対策について

（2）弁天78号線の通学路安全対策について

野 島 友 介 君

午 後 1 時 0 分 開 議

○副議長（川合隆史君） これより会議を開きます。

出席議員は49名、会議は成立いたしました。

日程第1 会議録署名人選任の件

○副議長（川合隆史君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。32番・麻生紀雄議員、33番・段木和彦議員の両議員をお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問

○副議長（川合隆史君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。29番・亀井琢磨議員。

〔29番・亀井琢磨君 登壇、拍手〕

○29番（亀井琢磨君） それでは、一般質問を行います。

初めに、中東情勢や物価高を受けて、本市の状況・対応について伺いたと思います。

昨今、市民の方々とお話をする度に、非常に物の値段が高いねと、上がっているねということを耳にしております。私自身も一市民一生活者ですので、スーパーによく行きますけども、本当にいろんな物の値段が上がっているなということを実感するところであります。8時を過ぎますと、いつもタイムセールがあるんですけども、値下げ品を求めて本当に多くの方が待っているというような状況も目にしております。物価高の問題は市民生活に直結していると感じる次第であります。

そして、今一つの問題は、原油の問題、それに派生してナフサが不足しているということです。商品名を出してはいけないそうですので商品名は言いませんけども、鮮やかな色であったお菓子も、今こういう色になっておりまして、石油原料節約パッケージということで書いてあります。

ここ数年を振り返りますと、コロナがあつて、ロシアとウクライナの戦争があり、そして今般のアメリカとイランの戦争が勃発をし、国際情勢は不安定な状況が続いております。それによって、各種資源の乏しい我が国は、その都度多かれ少なかれ影響を受け、時には危機に陥る

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

ことにもなります。今回の中東情勢に伴う原油・ナフサ不足でも、事業者の生産活動や市民生活の様々な場面で影響が出てきていると報道されております。本市における状況も大変心配されるところであります。

一昨日、ようやく停戦に向けた新たな動きも出てきたところではありますが、そこで、まず最初に伺うのは、中東情勢、原油・ナフサ問題を受けて、本市財政・施策への影響についてお聞きをしたいと思います。

以降、自席から行います。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 石油製品である家庭ごみ指定袋などの物品や、建設資材などのコストが増加しているほか、企業業績が悪化した場合には、市税収入の減少につながるなど、本市財政への影響があるものと懸念しております。

また、建設業団体からは、資材調達に時間を要しているとの声が届いており、現時点で工事の遅延は発生しておりませんが、今後の中東情勢の推移とともに、建設事業をはじめとする本市の各種施策への影響を見極めていく必要があると認識しております。

○副議長（川合隆史君） 亀井議員。

○29番（亀井琢磨君） コスト高騰によって企業の状況も厳しくなれば、市税収入にも影響が出てきて、ひいては今後の施策展開にも影響が出てくることを心配するところでもあります。まずは、今回の停戦がしっかり履行され、このまま事態が着実に収束に向かってほしいと切に願うものであります。

それから、御答弁にもありましたけれども、建設業をはじめ、様々な業界が大小影響を受けているとのことで、この間、私も様々な業種の方からお話を聞いていますけれども、資材がないんですとか、費用が高くなっていて非常に苦しいですというようなお話を伺っております。

画像は幾つかの市内のホームセンターの状況ですけれども、やっぱり塩ビ管とか、ナフサ由来のものが非常に少なくなっていると、品薄になっているというような状況が伺えました。これについては、流通の目詰まりとかいろいろ言われておりますけれども、こうした資材等の供給も1日も早く安定してほしいなと思うところでございます。

この資材・製品の供給不足は私たちの生活にも直結をしております。その一つはごみ袋であります。全国的には、ごみ袋が不足し、代わりのビニール袋でもいいよというようなことで対応している自治体もあり、県内でもそのような自治体も見受けられます。ごみ袋について、大丈夫なのではないかと言うような市民からのお問い合わせもありましたけれども、先般5月29日に神谷市長がいち早く情報を発信され、状況については理解をしているところですが、改めて直近の状況も含めて、ごみ袋の状況について伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 環境局長。

○環境局長（堺 逸樹君） 家庭ごみ指定袋は、スーパーやコンビニなど約850か所の指定袋取扱店で販売されており、本市では、その製造、在庫管理を行っております。取扱店に必要な量が行き渡るよう、年3回に分けて計画的に調達を行い、常に数か月分の在庫量を確保しているところでございます。

また、指定袋の直近の原料価格は上昇しているものの、手数料としていただいている指定袋の販売価格については変更の予定はありません。

引き続き、市民の皆様が安心して必要な量を購入できるよう、指定袋の確保を進めてまいり

ます。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 改めて状況は大丈夫ということで安心をいたしました。やはり今回、市長が市民の不安に寄り添って、千葉市は大丈夫ですよ、ごみ袋大丈夫ですよと、値上げもしませんよということで、いち早く、そして詳細かつ丁寧に説明されたことは、市民の安心に大いに資することで、私は素晴らしいことだったなというふうに思った次第であります。

それから次に、市民生活に影響がある部分としては、医療用品の供給不足ということも指摘をされております。

医療現場では非常に深刻な現場もあるというようなことを伺っておりますが、そこで、今度は病院局に伺いますけれども、両市立病院の状況についてはどうであるのか、お示しをいただければと思います。

○副議長（川合隆史君） 病院局次長。

○病院局次長（柿崎恵司君） 両市立病院で使用する医療用手袋、注射器、カテーテルなどの石油化学製品を原料とする医療用資材につきましては、現時点ではおおむね必要量を確保しており、診療に直接的な影響は出ておりません。

両市立病院では、必要量に見合った適切な発注と使用に努めているところですが、医療用手袋やカテーテルなどの一部の資材の値上げの動きも既に始まっており、中東情勢や物価高の影響を注視していく必要があると認識しております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） こちらも現時点では必要量が確保されており、大丈夫だということで安心をいたしました。また、10月からの新病院開院に向けても、直接的な影響は現段階ではないというように聞き及んでおりますので、こちらについてもひとまず安堵するところであります。

しかし、医療用資材については、もう既に値上がりが起きているとのことで、このことは今後の病院財政にも影響をもたらすことだと思いますので、引き続き私どもも注視をしていきたいなというふうに思っております。

次に、全国的には様々な産業・事業への影響が言われておりますが、このことは本市においても同様であり、懸念されるところです。報道では、特に建設産業の方とか、塗装業の方ですかね、本当に資材や材料がなくて、工事自体がとまっている、そんなニュースもありますし、あるいは農業の分野においても肥料などが高騰していると聞いておりますけれども、とにかくいろいろな産業に影響が出てきていると聞き及んでおります。

そこで、市内の産業・事業者の状況や声はどうなっているのでしょうか。また、支援策が必要かと思いますが、お考えをお聞きます。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 本市では、今年3月に市に加え、千葉市産業振興財団に臨時相談窓口を設置するとともに、市内中小企業や業界団体に直接聞き取りを行うほか、千葉県を含む市内に設置された10か所の特別相談窓口と連携し、情報共有を図りながら、状況の把握に努めているところでございます。

市内事業者からは、ナフサ関連資材をはじめとする資材の調達に苦慮しており、資材価格の上昇に伴い、収益確保が難しいとの声があり、経営環境は厳しさを増している状況にあるもの

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

と認識しております。

こうした中、資材価格の高騰や利益減少への対策として、設備投資による生産性の向上や原価管理の強化などによるコスト削減に取り組む事業者の動きも見られます。このため、本市としては、ICT活用等生産性向上支援事業や資金融資、中小企業経営強化税制などの各種支援策の活用促進に加え、財団コーディネーターによる伴走支援を実施しているところです。

これとは別に、先般、国の補正予算が成立したことを受け、事業者支援の強化について、迅速に検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 相談窓口を創設され、ヒアリングなど既に取り組まれていることに感謝申し上げます。その中では、やはり資材調達が難しいということや、収益の確保に苦慮されているという、本当に大変な状況が伺えました。風吹けば桶屋が何とかではないですけれども、本当にこんなところにも影響がね、こんな事業にも影響が出てしまうのかというくらい本当に多くの事業や産業、製品にも少しずつ影響が出てきております。既存の支援事業の推進とともに、ちょうど国の方の補正予算も活用され、事業者支援の強化を検討するというところでよかったなと思いますけれども、引き続き事業者の方に寄り添っていただきまして、不安解消に努めていただきたいと思います。

それから、やはり市民生活の支援、暮らしへの影響が本当に大きいので、本当にじわじわ影響のしかかってくると思います。

最後になりますけれども、今後の市民生活への影響をどう見ておられるのでしょうか。

また、その対応も必要かと思いますが、お考えをお聞かせいたします。

○副議長（川合隆史君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 消費者物価指数の上昇が続いており、食料品をはじめ、日常生活に必要な物の価格高騰など、市民生活への影響が長期化していることに加え、中東情勢によるさらなる影響の拡大についても注視していく必要があると認識しております。

こうした状況に対し、令和7年度2月補正予算において、上下水道料金の特別減免や、給食費の負担軽減、キャッシュレス決済によるポイント還元などの対策を講じており、これらの取組を通じ、市民生活への影響緩和に努めてまいります。

また、先般、国の補正予算が成立し、重点支援地方交付金が配分されることを受け、速やかに追加の支援策を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） ありがとうございました。2月補正予算での上下水道料金の特別減免、給食費の負担軽減、それからキャッシュレス決済によるポイント還元事業はいよいよこれから始まりますけれども、こうした取組が今こそ多くの市民の生活の一助となっていくことを大いに期待したいと思います。また、国の補正予算を活用して、先ほどの事業者支援とともに、市民生活支援のための追加の支援策を講じるということで、こちらも迅速な対応に感謝を申し上げます。

今回の停戦の知らせは、これ以上犠牲を出さないという意味ではよかったと思いますが、しかしながら、先行きはまだまだ不透明でありますし、国際情勢もまだまだ前途は多難であります。物価高、原油・ナフサ不足の状況が好転していくのかも未知数であります。今後も市民生活、そして事業者の方々の事業活動を守るべく、時期に応じた支援など、取組をお願い申し上げます。

げまして、このテーマを閉じたいと思います。

次に、毎年大体6月議会で伺っておりますが、平和と人権についてであります。まず、平和施策の推進についてであります。

今年は戦後81年であります。戦争を知る世代の方々が本当に年々少なくなっております。戦争を知っている世代といっても、実際に出征とかされた方ではなくて、子供時代に体験した方が中心になっております。どう記憶を継承していくかということが本当に年々の課題となっております。本市では、これまで各種の平和施策に取り組んでこられましたが、昨年の戦後80年の節目の年に、画像にありますように千葉市デジタル平和資料館をネット上に開設し、新たな形での記憶の継承に努めていると承知をいたしております。

そこで、まず伺うのは、戦後81年となりますが、デジタル平和資料館の取組と評価、それから今後についてもお聞きをしたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 昨年6月、千葉空襲から80年の節目に、戦災の記憶を風化させず、特に若い世代に関心を持っていただけるよう、千葉市デジタル平和資料館をウェブ上に開設をいたしました。

12月に実施したウェブアンケートでは、資料の充実や当資料館のさらなる周知などを求める様々な意見が寄せられ、市民の皆様に関心と期待を持っていただいていることが分かりました。

今後も、戦争の悲惨さや平和の大切さへの理解を深めていただけるよう、掲載コンテンツの追加など当資料館の充実に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） スクリーンはそのデジタル平和資料館でありまして、千葉空襲、戦争の記憶、戦災資料を学んでみよう、などのコーナーに分かれておりまして、千葉空襲を体験された方の証言動画を見ることができたり、千葉空襲の写真パネルを一つ一つ見ることができたり、それをスライドショーにしたものなど見られるようになっております。いろいろ工夫をいただきまして、非常に見応えのある内容となっているかなというふうに思っております。

私も改めて再発見した部分もありまして、知識を新たにした部分もありまして、やはりこういう形でいつでもこの歴史を学ぼうと思ったら学べる環境づくりは大事なかなと思った次第でございます。市民からの反響もあったということでしたので、ぜひ多くの方に閲覧していただきたいと思いますし、コンテンツ、中身の充実も図られますようお願いをしたいというふうに思います。

その千葉空襲・七夕空襲ですけども、こうして証言動画を掲載していただいておりますが、やっぱりお一人お一人の体験は胸に迫るものがありまして、こうした体験された方の記憶・記録をしっかり後世につないでいくことが大事かと思います。こちらの「ふみちゃんがちいさかったとき」という動画は、七夕空襲を4歳の時に体験された方の紙芝居を今回さらに動画にしたものですが、今日はそのふみちゃんさん方も傍聴に来ていると思います。皆さん動画を、ぜひ、御覧いただけましたら幸いです。そして私もまたしっかり当時のお話を伺って、その体験を次の代に継承していきたいと強く思うところでございます。

こうして記憶・記録を残していくことが重要なわけですが、私は何年か前に、千葉空襲で親族が亡くなったのだけれども、戦没者として登録がされていないまま無為に時が経ってしまったと。何とか自分が死ぬ前に、せめて記録につないで弔ってあげたいと、こんなお話が

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

ありまして、以前に所管とか関係機関にも御相談をしたんですけれども、なかなかうまく話が進んでいないという状況を最近知りました。

そこで改めて確認したいと思いますが、七夕空襲で犠牲になった市民の方の記録への追加についてどうなっているのか伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 本市では、七夕空襲における犠牲者の公式な名簿はありませんが、亥鼻公園内に市民団体が建立した千葉市空襲犠牲者が刻銘された平和記念碑への氏名の追加希望があった場合は、当該市民団体を御案内しております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） これについては、御相談をいただいた方も、もう90歳を超えておりますので、何とか思いが実るように、解決につないでいきたいと思います。市の方は記録がないということで、直接は携わっていないということなんですけれども、こういうことも、今、全国的には遺族会とか語り部の会とかね、記録をする会の高齢化による解散ということが現実起きております。これまで培ってきたそういう記録を、どういうふうに責任を持って継承していくかということも、本当に考えていかなければならないことだと、市の戦没者式典なんかもそうですけれども、考えていかなければならないことと思います。

それから、数年前ですけれども、やはり地域のある会合で七夕空襲を体験された方、90代の女性の方ですけれども、お話を聞く機会がありました。

七夕空襲の時は10歳だったそうで、当時旧蘇我町のあたりにお住まいだったそうですが、空襲によって隣の一家の方はもう一瞬で全滅をされ、そしてお母さんと一緒に逃げたそうなんですけれども、途中でつないだ手が離れてしまって別れ別れになってしまい、本当に一人で逃げ惑ったそうであります。空襲が明けて、焼け跡でお母さんを捜したそうですが見つからず、きっともう駄目かもしれないと思った時に、近所の方が、あんたのお母さん、野戦病院でね、運ばれたよということを教えてくれたそうであります。それで収容されたのが当時の千葉大病院かその昔の市立病院だったかと思うんですけれども、ちょっとどこのことか分かんないんですけれども、葛城とか矢作の辺りまで蘇我から焼け野原を歩いていったと。その際に道中、お母さんを負傷して、もう亡くなっているかもしれないと、そういう気持ちと、どうか生きてほしいという気持ちですね、それが交錯をしながら、祈るような気持ち、はやる気持ちで焼け跡を歩いていったと。そして病院でお母さんと無事に対面できた時は本当に心の底からね、嬉しかったという、そういうお話を伺いました。この方は残念ながら今年亡くなられたんですけれども、今までこういう話を外であまりされたことがなかったそうであります。もしかしたら胸の内にしまっていた記憶を、人生の最期に誰かに託したいと思われたのかもしれないかもしれません。そのバトンを受け取った者として、私の記憶にね、記憶と想いをつないでいかなければと思います。今日この場でも御紹介をさせていただきました。御清聴いただきましてありがとうございます。

こうして、戦争を知る世代が如実に少なくなり、継承・伝承ということが非常に難しくなっていく現実があります。

継承・伝承ということがますます重要であることは毎年申し上げておりますけれども、それでは、次の世代への七夕空襲や本市の戦争被害の歴史の継承について伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 戦災の記憶や資料を風化させないよう、若い世代に継承していく

ことは大変重要なことでありますので、引き続き、デジタル平和資料館のコンテンツの活用や千葉空襲写真パネル展などを通じ、今後も若い世代を含む多くの市民の皆様に向けて、平和啓発の取組を進めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） このことは、毎年申し上げておりますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、平和学習についてであります。

私の地元はちょうど戦跡が多く残されている地域でありまして、子供の時からそういうものが大変身近なものでありました。小学校の時には、郷土学習、地域の歴史の学習の中で、地域の方から直接昔の暮らしの話を伺う機会があったり、あるいは今はもうなくなってしまいましたけれども、気球聯隊があった川光倉庫に見学に行ったり、そういう貴重な経験をさせていただきました。そういう学びをいただいたおかげで、今、大人になってからも、いろいろなことを考えたり、考えられる土壌をいただけたと思っておりますので、本当にありがたいことで、改めて恩師の先生方に感謝を申し上げたいなというふうに思っております。

学習指導要領にも平和学習ということが定められておりますが、やはり発達段階に応じて、郷土学習も含めてこうした平和学習をしていくことが大事だなと思ひますが、それでは教育委員会に平和学習の取組についてお伺ひします。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 各市立学校では、社会科や道徳、総合的な学習の時間におきまして、平和啓発パンフレットや、パネルなどの資料を活用しながら、児童生徒が自ら平和の大切さを考えていくことができるよう、平和学習を行っております。

また、本市で作成している道徳教材、千葉市に生きるには、七夕空襲を題材とした内容も掲載しており、地域の歴史を学びながら戦争の悲惨さや平和な社会を築くことの重要性について学ぶ学習に活用しております。

今後も、本市の戦争の歴史を次の世代へ継承していくために、各学校におきましてデジタル平和資料館など各種資料を活用するなど、平和学習の充実に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 今、先生方も直接戦争を知っているという先生はもちろん一人もおられないわけですから、いかに子供たちが我が事としてというか、身近なこととして、考えられるように教えていくことが非常に難しさもあるかと思うんですけれども、その辺り、社会科の先生の研修会などを通じて、より良い事例の共有とか実践などをぜひ積み重ねていただきたいと思いますし、御答弁にもありましたけれども、せっかくのこのデジタル平和資料館の活用をして、よい授業を進めていただければと思うところでございます。

昨今では、残念なことですが、戦争反対とか平和というとなんかネット上で嘲笑、あざけられる対象になったり、非常に残念な世の中になっていたり、なんだか国の方の変な動きもありますけれども、平和学習ということは引き続き萎縮することなく取組をお願いしたいと思います。

さて、この項目、最後になりますが、4月21日、政府は、防衛装備移転三原則とその運用指針の改定を閣議決定し、これまでのいわゆる5類型の制約を撤廃いたしました。5類型とは、救難、輸送、警戒、監視、掃海を指し、これまでこの5類型に限って武器の輸出が可能とされ

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

ていましたが、今般の閣議決定により、殺傷能力や破壊能力の有無に関わらず、全ての武器の輸出が可能となっております。また、そのチェックも国会への事後報告ということで、ちょっと歯止めも利かないものとなっております。これまでの武器輸出三原則から武器輸出へと大きく舵を切ることになっております。まさに国策の大転換であります。

その国策の大転換が進む中で、本市においては、この間、幕張メッセにおいて、画面にありますけども、D S E I ジャパン、防衛・安全保障の国際展示会、またの名を武器見本市が開かれ続け、来年の4月28日から30日にも性懲りもなく第4回目が開かれるとされております。

そこで伺いますが、武器輸出が本格化していく中で、引き続き本市でこの展示会が開かれることについて、市としてどう考えているのか伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 幕張メッセで行われるという情報は、本市として把握しておりません。

また、幕張メッセの指定管理者が県条例などにに基づき施設利用の可否を判断するものについて、本市はその展示内容を個別に評価する立場にはないと認識しております。

なお、平和の尊さを伝えることは重要であるため、引き続き平和啓発に取り組んでまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 画像はD S E I のホームページなんですけれども、ちょっと読みますと、D S E I ジャパンは製品・サービスを提供する出展者と調達ニーズを持つ政府関係者、海外V I Pなどを効率的に結びつけます。双方のニーズをヒアリングし、最適なマッチングをサポート。新たなコンタクトの創出と有意義なビジネス対話の機会を提供しますと。2026年度における日本の防衛予算は過去最大の9兆円を突破、拡大する市場とともに、次回のD S E I ジャパンは前回比の1.5倍規模で実施をしますと。D S E I ジャパンの参加は、急成長する日本の防衛安全保障市場において、防衛産業関係者や政府関係者と直接つながり、強固なパートナーシップを構築できる絶好の機会ですと書いてあります。

武器の輸出が進んでいく中で、本市がその武器の売り買いをするメッカとなって中心の場所となって、ある意味で言い方は悪いですけど、片棒を担いで機能している状況は、ちょっと私は残念なことだと思いますし、一市民としてはちょっと本当に残念なことだと思っております。私は、この展示会はやってもらいたくないですし、言葉は悪いですけど、出ていってほしいと、そのことを強く求めておきたいと思います。

それから、先の大戦から戦後81年ですけども、このまま、この年数を81年という年数をぜひみんなで重ねていきたいものであります。本市を含めて、我が国が再び戦禍に巻き込まれて、戦後1年、2年、3年と新しいカウントダウンにならないように、ぜひこの皆さんの不断的な努力で平和を守っていききたいものであります。そのことを強く最後に申し上げまして、この項目を閉じたいと思います。

次に人権の施策について伺いたいと思います。

今も申し上げましたが、私は人権侵害の最たるものは戦争と犯罪だと思っております。だからこそ、戦争と犯罪はなくしていきたい、そんなことで何回かいろいろ伺っております。

人権の各分野・各論につきましては、これまでいろいろ伺ってきましたので、今日は改めて総論的にちょっと伺いたいと思います。

そこで、まず改めて本市の人権施策の考え方及び人権全般の担当部署について伺いたいと思います。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 国では、法務省が毎年度、啓発活動重点目標を定めるとともに、具体的な課題として、啓発活動強調事項を掲げ、人権啓発活動を実施しております。

本市においても、これら国の方針を踏まえ、多様性を尊重し受け入れる共生社会への意識を育むため、法務局や千葉県、人権擁護委員と連携し、偏見や差別の解消に向けた啓発や理解促進、相談支援といった、人権施策の推進に取り組んでおります。

人権全般を担当する部署についてですが、人権課題は複雑かつ多岐にわたるため、本市では人権啓発に関する総合的な調整を男女共同参画課が担っております。その上で、障害者、高齢者、子供、外国人等を対象にした人権課題については、各所管部門において取組を進めております。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 基本的なお考え、そして男女共同参画課が総合的な調整役を担っている現在の状況は理解をするところですが、これまで人権の質問を重ねる中で以前から思うのは、全国の多くの自治体の人権施策に関しては基本方針や基本指針を作成して施策を推進しております。人権について、うちの市ではこう考えて、人権の課題に対してこう取り組んでいくんだと、進むべき道を示しております。政令市のほとんどの自治体では、こうした方針や指針が策定されております。

そこで伺いますが、本市においては、人権施策推進のための計画や指針は策定しておられますか。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 本市では、人権全般に関する計画、指針は策定しておりませんが、男女共同参画や子供の権利擁護など、各分野の人権課題に対応する条例や計画を制定・策定し、人権施策の推進に取り組んでおります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 本市は、計画や指針はつくってないけども、個別の課題ごとにそれぞれ条例とか計画をつくって、部署ごとにちゃんとやっていくと、やっているということなんですけれども、やはり市としてこの人権施策に向き合う基本的な姿勢を明確にすることが必要ではないでしょうか。政令市のほとんどの自治体が計画や指針を策定しているのに、本市にそれがないのはちょっと残念であります。

もちろん、男女共同参画課を中心として、それぞれの人権課題の所管が熱心にやってらっしゃることは、私は重々承知しておるんですけども、今一步、本市が人権ということに対して姿勢を示して取組をしっかりとやっていくということを、明らかにしてもらいたいなというふうに思います。

それでは、男女共同参画課を中心に、現状の形で今後も施策展開をするのであれば、例えば人権課とか、人権・男女共同参画課など、課の名称を分かりやすくすることが必要ではないでしょうか。

そこで、以前にも伺っておりますけれども、人権を冠する、人権という言葉が入った課の創設や名称追加についていかがお考えか伺います。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

○副議長（川合隆史君） 市民局長。**○市民局長（市倉秀子君）** 人権の施策は、DVやいじめ、高齢者や児童への虐待、外国人、性的少数者への対応など、課題が複雑かつ多様化しており、それぞれの分野において専門的かつきめ細やかな対応が必要となっています。

このため、本市では、各所管部門においてそれぞれの課題に応じた対応を行っているところであり、課の新設や名称変更は考えておりませんが、今後も部門間の連携を図りながら、人権施策を推進してまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。**○29番（亀井琢磨君）** こちらもちょっと難しいようですが、そうであれば、こちらは本市のホームページなんですけれども、平和と人権に関するページであります。平和の方は、先程のデジタル平和資料館も新たにリンクが追加されておりますが、他にも様々なコンテンツが載っております。一方で、人権の方は人権擁護委員さんによる人権相談窓口の案内しかコンテンツが見当たりません。先程の答弁ですと、それぞれの所管で担当しているということです。各所管のページには詳しく載っているかなと思うんですが、こうして「千葉市 人権」で検索しますと、あまり載っていないという状況があります。ややもすると、本市は何だかせっかくやっているのに、人権についてちょっとあんまりやってないのかなと、熱心でないのかなというような印象を受けてしまうおそれもあるかもしれません。そのことは私も非常に心外で残念なことです。やはりここに何かきちんと、ちょっと、明確に謳っていただいたりすることがあっていいんじゃないかなと私は思います。

それから次の画像なんですけれども、先程の最初の御答弁でもありましたけれども、法務省が毎年策定している人権の啓発活動強調事項であります。法務省では、毎年、人権の重点目標を定め、具体的な課題として啓発活動強調事項を掲げ、啓発活動を実施しております。具体的に18の項目が掲げられております。上から女性、子供、高齢者、障害のある人、部落差別、アイヌの方々、外国人、感染症、ハンセン病、刑務所からの出所者、犯罪の被害者、ネットでの人権侵害、北朝鮮による人権侵害、ホームレスの人、性的マイノリティーの方、人身取引、災害時の差別、ゲノム情報の差別ということで、どれも見ていただいてもごくごく当たり前の事項で大切な事項かと思います。

自治体によっては、基本計画・指針を定めている場合は、その基本計画・指針をもちろん載せていますし、またはその自治体の人権施策に取り組む決意や思いなどをホームページに掲載しております。あるいは、そういうものを持ち合わせてなくても、例えば法務省の啓発活動強調事項を引用しながら、こうした課題にうちは取り組みますということを明記や宣言している自治体も見受けられます。

本市においては、ここにある人権の諸課題に力の入れ具合とか強弱はあるかもしれませんが、ほとんど取り組んで、真剣に取り組んでおられることと思います。

そこで、最後に伺いますが、そうであれば、こうした法務省の重点項目なども含めまして、本市が率先して人権を守るという意識やメッセージの発信等の、そういう取組強化を図ってはどうかと思いますけれども、お考えをお聞きたいします。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。**○市民局長（市倉秀子君）** 本市では、人権への理解を広めるため、法務局や千葉県、人権擁護委員とも連携し、講演会の開催やプロスポーツと連携したイベント等での啓発活動のほか、

人権相談、LGBT専門相談などを実施しております。

人権課題が多様化する中で、人権の意義や重要性が社会の中で共有され続けることが重要であると認識しており、今後も社会情勢の変化や国の方針等を踏まえながら、人権尊重の理解促進に継続して取り組んでまいります。

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員。

○29番（亀井琢磨君） 繰り返しになりますけども、各所管で本当に人権の課題に果敢に取り組んでいただいていることは、私はもうずっと聞いておりますので、重々承知しておりますので、ますますの推進に期待したいと思いますが、人権課題が多様化する中で、本市が今後も人権の施策にしっかり取り組むということであれば、計画や指針はつくらずとも、千葉市は人権の諸課題にこういう基本的な考えを持って、そしてしっかり取り組んでいくんだ、取り組んでいるんだということを、やはり目に見える形で分かりやすく発信していただくことが必要じゃないかなというふうに思います。

昨今では、各種の人権もネット上ではちょっと嘲笑というか、あざけ笑われる対象になったり、嘘やデマで攻撃をされたり、人権という言葉自体がちょっとなんだか陳腐化させられているような現実があります。だからこそ、公の市として人権について明確なメッセージを発信することが今求められているんじゃないかと思ひまして、今回の質問に至っております。

今後できる形で結構ですので、そうした取組をしていただくことを強く求めまして、私の一般質問を終了したいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 亀井琢磨議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。19番・渡辺忍議員。

〔19番・渡辺 忍君 登壇、拍手〕

○19番（渡辺 忍君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の渡辺忍です。

通告に従い一般質問を行います。

フリースクールと民間施設への支援と不登校児童生徒のいる世帯への支援についてです。

不登校児童生徒にとって、学校外の多様な学びの場や居場所は、今や不可欠なセーフティネットです。本市は5年間にわたり独自の助成事業を運用し、現場と顔の見える関係を築き、支援してきました。

昨年度から千葉県の新たな支援事業が開始されましたが、これに伴い本市独自の助成事業が今後廃止され、本市の実態と乖離した県の制度設計では、小規模な団体や子供たちが制度の狭間に取り残されかねないとの懸念が広がっています。

本市が積み上げてきた現場との信頼関係や支援のノウハウを後退させるべきではありません。県の基準では網羅できない本市独自のニーズに対し、これまでやってきた財源をどのように有効活用していくかが問われています。

本日は、本市の取組の成果を振り返りつつ、県制度の導入に伴う事業者や世帯への影響、そして新たに導入される世帯向けクーポンの具体的な運用方法について、現場の実態に基づき、教育委員会の認識と今後の方向性を確認してまいります。

県のフリースクール等活動支援事業開始に伴い、実績を上げてきた千葉市フリースクール等助成事業の廃止が検討されていると一部の事業者が教育委員会から伺い、現場に波紋が広がっています。

スライドのとおり1事業者50万円、計10件で500万円の予算枠ですが、各事業者の申請総計

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

に対し、補助額が決して足りている状況ではないことは、このデータからも理解できます。

県の事業に移行する場合、本市の助成内容と異なるため、申請できなくなる団体が生じるおそれがあります。

市独自の助成事業を廃止した場合の市内事業者や不登校児童・生徒への影響について見解を伺います。

以降は質問席にて行います。御答弁よろしく願いいたします。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 本市独自の補助事業につきましては、不登校児童生徒に対する学びの場の提供におきまして一定の成果があったと認識しております。

一方で、昨年度から千葉県におきまして類似の支援制度が開始されていることから、現在その活用も含め、児童生徒の多様な学びの場の確保につなげられるよう、支援の在り方につきまして見直しを行っているところです。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 制度の狭間により従来の支援が届かなくなる団体が生じる懸念については、しっかりと調査が必要です。これまでの関係性を維持しつつ、不登校児童・生徒の多様な学びの場が損なわれないよう慎重な対応を強く要望いたします。

県のチラシで確認すると、県の支援事業には、現場の実態を考慮していない深刻な課題が2点あります。

1点目は、補助率2分の1という設計で、裏を返せば半分は世帯から徴収せよと言っているに等しく、義務教育の機会を得られていない子供を抱える世帯にさらなる経済的負担を強いる構造です。規模が小さくとも地域に根差した団体にとっては全額補助である本市の制度の方が圧倒的に使いやすく、子供たちを広く受け入れる原動力になっていました。

2点目は、助成金額の算定条件に、学校で出席認定を受けている児童生徒数が関わっている点です。

学校側の理解度により、出席認定のハードルは異なり、認定の有無で助成額に差がつくことは子供たちに対する差別ではないかとの批判の声が上がっています。

これまで当事者に寄り添った運用をしてきた千葉市教育委員会として、県の2分の1補助及び出席認定の有無を条件とする算定方法がもたらす事業者や世帯への影響や課題についての御見解を伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 県が行う制度につきましては、開始されて間もないことから、事業者や世帯への影響について現段階では、評価することが難しいと考えており、事業者や不登校児童生徒がいる家庭に与える影響について注視してまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 県制度の補助率や出席認定を条件とする算定方法が、一部の小規模事業者や特定の事情を抱える世帯にとって負担や制約となり得ることが、事業者より不安の声として既に上がっています。これまでの本市の成果を踏まえ、現場に混乱が生じないよう注視していただくことを求めます。

フリースクール運営者からも県へ直接意見を伝えられる関係性はあると聞いていますが、現場をよく知る千葉市からも県に対して改善要望を出すべきです。

具体的には、全額補助10分の10への見直し及び出席認定の有無に関わらない一律な算定基準への改善を市から県へ強く求めるべきと考えますが、市の御見解を伺います。また、万が一、県がどうしても2分の1補助に固執する場合、残りの2分の1を千葉市が独自に上乘せして補填できるよう、県制度の2分の1補助の対象項目に他自治体の財源を入れることを可能とするよう要綱等の文言修正を求める要望を合わせて行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） これまでも、千葉県不登校児童生徒連絡協議会などの場において、フリースクール等の活動支援など、不登校対策に関する意見交換を行ってきております。

県が実施する制度の運用に当たっては、今後、本市の制度との違いなどにより、不登校児童生徒や保護者の皆様、関係事業者から要望等が寄せられた場合には、その状況を県へ伝えるなど、更に必要な意見交換を行ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 千葉県が施設への助成を行い、千葉市は各世帯の補助を行うというように役割を分担することを想定して制度設計をするのであれば、なおさら、これまで施設への補助を行ってきた千葉市として継続性を担保しなくてはなりません。子供たちに寄り添う熱心な事業者や不登校児童・生徒のいる世帯の声をよく聞き、県と適切な協議を行うことを強く要望します。

県制度への要望を進める一方で、本市独自の手厚いサポートを維持・発展させることが不可欠です。

これまでフリースクール支援に充てていた500万円の予算を県制度でカバーできない家賃等の固定費や市独自の上乗せ補填、あるいは新規事業立ち上げや不登校児童生徒の居場所となっている運営者への助成などへと柔軟に組み替えることを検討する必要があると考えますが、今後の検討に向けた見解を伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 県が行う制度の成果や、事業者、不登校児童生徒への影響を注視しつつ、本市がこれまで実施してきました、教材及び教具の整備に係る経費、体験学習等の実施に直接要する経費、児童生徒の相談や指導のために必要となる施設の借り上げ料に対する補助、事業実績等を踏まえ、今後の支援の在り方を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 他自治体では、不登校の子供たちが給食無償化の恩恵を受けられないことから、子供の学びの機会支援補助金として給食費分の補助を行う例もあります。現在の補助事業の実績を調査いただき、これまでの市独自の予算500万円は、学校外での学びの機会を持つ子供たちのために充当いただくことを求めます。

最後に、不登校児童生徒の世帯へ各月1万円分を配布する予定で、予算化された世帯向けクーポンの運用について確認します。

このクーポンが県の出席認定を受けられていない子供が通う施設やフリースクールという枠組みにとどまらない、民間の多様な居場所・学習支援の場でも漏れなく利用できるよう、対象施設の範囲を広く柔軟に設定すべきと考えますが、運用の見通しについて伺います。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 今年度の新設する本事業は、本市在住かつ市立学校に在籍する不

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

登校状態の児童生徒で、フリースクール等の民間施設を利用している御家庭に対し、経済的負担の軽減を図る目的から実施するものです。

児童生徒が利用する対象施設の範囲につきましては、教育機会確保の観点から、児童生徒の学びや成長が適切に支援される環境であることや、在籍校との連携が図れることなど、一定の基準を設けております。

今後、対象となる児童生徒、そしてその御家庭が円滑に制度を利用できるよう、周知に努めるとともに、適切な運用を図ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 不登校児童生徒が実際に使用している多様な学びの場や体験などの講座、居場所を広く対象に含めた事業者の登録基準を策定し、当事者世帯の経済的負担軽減につながるよう求めます。

重要なのは、大手施設だけを対象にせず、一定の基準をクリアできる地域の小さな事業者を行政側も一緒に育てていくという目線で制度設計を考えることです。

なぜなら、家から出ることのできなくなった不登校の子供たちが最初に一步を踏み出すのは、フリースクールとは限らず、地域のアットホームな居場所や特定の体験講座や習い事であるケースが非常に多いからです。入口となる選択肢を狭めてしまえば、クーポンの意味が薄れます。多様な事業者がこの制度に参画し、質の高い支援を提供できるよう伴走することが、結果として不登校児童生徒が社会や学びにつながる豊かな場を広げることになります。この視点を持った制度設計を強くお願いし、次の質問に移ります。

公園の遊具と遊びエリアについてです。

公園整備は、公園施設長寿命化計画に基づき、既存ストックの適切な維持管理と老朽化した遊具の更新が主軸です。しかし、少子・高齢化や地球温暖化などにより、環境や市民ニーズは大きく変化しています。更新のタイミングこそが、公園の在り方を見直す最大のチャンスです。

以下、公園づくりにおける新たな視点と市民共同について質問いたします。

今年3月、花島公園に本市初となるインクルーシブな空間、だれもが遊べる広場がオープンし、障害の有無に関わらず、また乳幼児から幅広い子供たちが共に過ごせる素晴らしい取組として、多くの市民から歓迎されています。私が平日に行った際も、ユニバーサル遊具で楽しそうに遊ぶ子供たちで賑わっていました。

オープン後の利用実態と市民からの反響、またこのモデルケースで得られた知見や成果を、今後の既存公園の遊具更新時にユニバーサル遊具の導入を他施設へどのように変更、展開していくのか、展望を伺います。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○環境局長（堺 逸樹君） 本年3月に開設した花島公園だれもが遊べる広場は、特に天気のよい週末は、多くの方の利用が確認でき、遊具に順番待ちの列ができることもあるなど、皆様に御好評をいただいているものと認識しております。

今年度は、現地で利用に関するモニタリング調査を行うとともに、障害者団体や子ども会育成連絡会などとの意見交換を実施し、整備効果や利用における課題を検証する予定であり、他の公園への導入については、検証結果を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 検証結果の内容にもよりますが、課題等を踏まえ、既存公園の遊具更

新時にユニバーサル遊具を優先的に検討できるよう、市独自の導入指針やガイドラインを早急に策定していただくよう要望いたします。

近年の記録的な猛暑は、子供の外遊びの環境に深刻な影響を与えています。日差しで高温になった遊具によるやけどの危険や熱中症のリスクから、夏場は公園から子供の姿が消えてしまう現状があります。

今後、公園の遊びエリアを見直すにあたって、四阿やパーゴラの設置、意図的な木陰の配置といった日除け対策、また噴水やせせらぎといった涼を得られる水遊びの場の創出を本市としてどのように位置づけ、必要性を認識しているか伺います。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 近年の気候変動を踏まえると公園における暑熱対策の重要性が増していると考えております。

公園の日陰づくりにつきましては、四阿やパーゴラの設置、樹木の緑陰の確保に努めており、花島公園だれもが遊べる広場においても、ベンチの整備と合わせて、日陰をつくり出す効果の高いパーゴラを設置したところです。

なお、水遊び場については、整備や維持管理にかかる費用が大きいこと、また、利用者の安全を確保することが必要なことから、慎重な検討が必要と認識しております。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 近年の暑さはもはや生命の危険を伴うレベルです。例えば、大規模な噴水等の安全管理が必要なものではなくとも、涼を得られる工夫は考えられます。市民意見を聞きつつ、民間活用なども検討し、一步踏み込んだ前向きな検討を要望いたします。

次に、本市の中心市街地の核であり、多世代が集う重要な集客拠点でもある千葉公園の今後について伺います。

総合体育館Y o h a Sアリーナの整備や芝庭エリアの誕生など、素晴らしいアップデートが続く千葉公園では、新たな遊びエリアの設計・整備が控えていると承知しています。

中心地にある象徴的な公園だからこそ、以下の3点を求めたいです。

1つに、活発に動き回る高学年や大人のボール遊びと、ハイハイや歩き始めの乳幼児のエリアを物理的に分けるなど、誰もが事故の不安なく混じりあわずに遊べるゾーニングを徹底すること。

2つにユニバーサル遊具を導入すること。

3つに設計段階において、子育て世代や障害児の保護者、地域住民などから市民意見を丁寧に聴取するプロセスを設けること。

これらに対する、市の今後のスケジュール並びに整備に向けた見解と意向を伺います。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 今年度は、やすらぎゾーンのお花見エリアの整備と、中央図書館・生涯学習センターへのアプローチとなる公園拡張区域や水辺ゾーンのうち蓮華亭脇の多目的広場の基本設計を行うこととしており、次年度以降、実施設計、施設整備等を順次、進めていく予定です。

遊びエリアの整備は、多目的広場の整備の後を予定しており、設計にあたっては、対象年齢の異なる遊具の混在を避けるとともに、ボール遊びは多目的広場の利用を前提とするなど、安全面に配慮したゾーニングに留意するほか、インクルーシブ遊具の導入については、今年度実

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

施予定の花島公園だれもが遊べる広場の検証結果を参考にしてまいります。

また、市民意見の聴取については、従来から行っている地元説明会の開催のほか、公園利用者のニーズを把握するアンケート調査の実施などについても検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 丁寧なゾーニングや花島公園の検証結果の活用について、前向きな姿勢を確認いたしました。市民意見の聴取方法については、単なる書面手続やアンケートにとどまらず、障害児の保護者や子育て世代、地域住民、そして子供自身が参画するワークショップなどの具体的なプロセスを計画していただきたいです。

こちらは大井坂下公園のリニューアル事例です。小学校3、4年生を対象としたワークショップで描いた絵が、右の写真のように実際の遊具として形になりました。こうした子供たちのリアルな声を生かした公園遊具の設置を、今後の更新時には常に意識していただくよう要望いたします。

これまで述べてきたインクルーシブ化や温暖化対策には、当然ながら財源の壁があります。一方で、市民や地域企業、篤志家の中には、公園づくりに貢献したい、公園にベンチや遊具を寄付したいという志を持つ方もいます。

市民や企業からのベンチや遊具等の寄付事例についてお示してください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 近年においては、市民団体等からは樹木やテーブル、時計など、企業からはベンチや遊具、照明灯などを寄付いただいております。

また、企業から寄付金をいただいて、本市が老朽化した遊具の更新や公園の再整備を行った事例もございます。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） まだ市民や企業への周知が十分とは言えません。我が街の公園を自分たちの手で良くしていきたいという市民や企業の思いを受けられるよう、寄附のハードルを下げるような魅力的なメニューづくりや積極的なアプローチを強く進めていただくよう要望いたします。

本市の公園管理が長寿命化計画に基づいて行われていることは理解していますが、この気候危機と少子・高齢化の中で、市民が公園に求める役割は変化しています。

更新のタイミングを捉えて、一定の地域の中で、この公園は乳幼児向け、あの公園は健康遊具中心といった役割分担の再配分や、ユニバーサル遊具への変換、水遊び整備、日除け対策といった気候温暖化対策も盛り込むよう、計画そのものを時代に合わせて柔軟に見直し、誰もが排除されず豊かに過ごせる千葉市の公園づくりを推進することを求め、次の質問に移ります。

分散避難と避難所運営についてです。

避難所は混雑しやすく、感染予防やプライバシー確保が難しい場合も多いため、避難者が普段の生活に近く、より健康的な避難生活を送るために、市では在宅避難、親族知人宅や車中泊を含む分散避難を進めています。しかし、市民の理解が追いついていなければ、絵に描いた餅になります。

市は、現在の市民における分散避難の認知度や周知の現状をどう分析し、今年度はどのような事業展開によって市民への啓発と行動変容を進めるのか、お聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 分散避難は、災害時に指定避難所への避難者の集中を避け、避難所の過密化や環境の悪化を防ぐ上で重要な取組であると考えております。

これまでもパンフレットを作成するなど分散避難を促進してきたところですが、直近3か年のウェブアンケートでは、避難先として指定避難所を選択する方が、おおむね65%となっており、依然として、災害時には指定避難所へ避難するという意識が強いものと捉えております。

このため、今年度は啓発テーマを分散避難とし、市政だよりでの周知啓発をはじめ、新たなパンフレットや動画の作成、市政出前講座や講演会の実施など、年間を通して分散避難の考え方を市民の皆様これまで以上に分かりやすくお伝えし、災害時の避難先の見直しなど、行動変容を促してまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 分散避難の受け皿ともなる地域避難施設認定制度について伺います。

現在の認定件数は、スライドのとおり、開始時の意向調査で希望のあった243件のうち118件にとどまっています。

数を増やすための市の取組と未認定の自治会、自主防災組織が抱える課題や懸念に対し、市としてどう意識を改善し、後押ししていくか伺います。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 地域避難施設認定制度の利用に至らない理由としましては、施設の耐震性や立地要件といった物理的な課題のほか、開設時の人員体制や鍵の管理に不安があるなど、認定後の施設の運用に関する課題もあると認識しております。

分散避難の避難先として、地域避難施設は重要であるため、地域の意見を伺いながら、未申請団体への働きかけを継続し、分散避難に関する周知啓発と合わせて地域避難施設認定制度の利用促進に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 私が知る自主防災組織では、避難者の受け入れ条件を自治会員のみに限ることができないとの認識がありましたが、現時点ではルールは各組織で決めてよいとのこと。今後の確に周知いただくことをお願いいたします。

避難所運営委員会や各自主防災組織の末端まで知見が共有されていない実態を非常に懸念しています。

在宅避難者がどう行動し、どう避難物資を受け取るかという基本手順すら現場が把握していないケースが見受けられます。

委員の交代があっても、知見が確実に引き継がれる仕組みをどのように担保していくのか、見解を伺います。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 分散避難に限らず委員交代時の引継ぎにおける課題については認識しており、これまでも避難所開設・運営マニュアル例の見直しや、引き継ぎに有効活用できる好事例を各避難所運営委員会へ周知するなど取り組んでいるところです。

分散避難は、指定避難所が分散避難者を含む地域の支援拠点であることなど、その考えを理解していただくことが重要であり、避難所運営委員会だけでなく自主防災組織や町内自治会をはじめ多くの方々に周知を図ってまいります。

また、避難所での分散避難者への対応など、マニュアル化することを予定しており、適切な

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

対応を促進するとともに、委員交代においても知見の共有と継承がなされるよう取り組んでまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 分散避難に関しては、各世帯や自主防災組織において、飲食料や携帯トイレなどが最低3日分備蓄されるよう、あわせて適切な周知を要望いたします。

継続して避難所開設訓練について質問で取り上げてきました。

現在の実施状況をどう認識していますか。また、事例集の改定や防災アドバイザーの活用実績を含め、市の御見解をお示してください。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 例年実施しております避難所運営委員会活動状況調査におきまして、訓練を実施した避難所の数は、令和2年度の134か所から6年度の203か所に増加しております。

また、訓練内容につきましても、避難所開設にとどまらず、マンホールトイレの設営、携帯トイレを試すといった、年々訓練内容が充実し多様化しております。

一方、活動の実態が見えない委員会もあるなど、活動には委員会により差があることから、訓練など、その活動については底上げが必要と考えております。

このため、好事例の周知や防災アドバイザーの派遣などにより、各地域の取組を支援しており、防災アドバイザーにつきましては、令和5年度から7年度までの3年間で延べ109名を派遣しております。

引き続き、地域の実情に応じた実践的な避難所開設等の訓練の充実とともに、活動の活性化を図ってまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 活動が充実していることは大変評価しております。

ただ、このスライドのとおり、ホームページ公開の令和6年度活動実施状況は、活動したのが92%ですが、未回答の85か所を含めると、実際の活動割合は63%、171か所です。実態に即した記載に変えるべきです。また、訓練内容は、こちらのスライドのとおり、昨年度の啓発はトイレをテーマに掲げた効果があり、トイレに関する訓練の割合が以前より増えています。

また、こちらの表は区別の訓練内容ですが、御答弁のとおり地域差がかなりあり、今後さらなる支援の仕組みが必要です。

例えば、野田市では、災害時に避難所となる施設の入り口付近、体育館のダイヤルキー付近などに最初のファーストミッションシート、避難されてきた方へが原則設置してあります。避難所運営委員会任せにせず、初動に関しては全ての避難所で同様の動きがとれる統一ルールを作成を検討いただきたいと思います。市の職員や運営委員会がいなくても、避難者自身が進まない仕組みづくりへの転換を求めています。

いくら市が分散避難を推奨しても、現場が災害時は全員避難所に集まると思っていると混乱します。

これまでの取組によって、避難所開設訓練は、在宅避難者への物資配布や避難者カードによる人数把握を連動させた、より実践的なシナリオ訓練へと進化しているのか、成果と課題を伺います。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） これまでの避難所開設運営訓練では、避難所の開設、受付、マンホールトイレの設営など、指定避難所内の初動対応を中心に実施してまいりました。

分散避難が普及していくためには、指定避難所に避難している方だけではなく、在宅避難者など分散避難者に対しても、必要な情報や物資などを提供できるよう、指定避難所が地域の支援拠点として機能する必要があります。

そのため、まずは、今年度の避難所開設運営訓練において、分散避難者の把握、受付などを想定したモデルシナリオを避難所運営委員会へ提示する予定です。

今後は、訓練を通じて得られる分散避難者対応時における課題等も把握し、マニュアル例の改訂なども行い、分散避難者への対応も含めた避難所運営について検討を進めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 今年度提示される分散避難を想定したモデルシナリオに合わせ、平成30年度以降改訂されていない訓練マニュアルの改訂もお願いいたします。

市民は、在宅避難時に避難者カードを登録しなければ物資が運ばれないことを理解していませんし、避難所側も避難者カードの管理方法に明確な指針があるようには思えません。

スライドの調査結果が示すとおり、物資の配給にあたり、在宅避難者や車中泊避難者などからも避難者カードを提出してもらうことについて、を知っているのは、実質37%と極めて低い状況です。

今年度の啓発テーマを通じて、的確な周知が広がることを期待します。

次に、避難所運営や物資配布へのデジタル導入について伺います。東京都国分寺市などでは、在宅避難者がアプリ等で物資を要請し、それを集約するシステムの実証が進んでいます。また、令和6年の能登半島地震では、国や民間が連携してSuicaなどのICカードを配り、避難者管理や物資配給の重複防止に絶大な効果を上げました。

千葉市として、指定避難所だけでなく、地域避難施設や在宅避難者、車中泊なども含めた全体の避難者数や物資の必要量をリアルタイムで把握できる具体的なデジタル上の仕組みについて、現在どの程度導入を検討されているのでしょうか。

他都市の先行事例の研究や導入のハードルの分析、今後の方針を伺います。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 災害時に、指定避難所だけでなく、分散避難者も含め、避難者数や物資の必要量等を的確に把握することは、支援を行う上で重要であると認識しており、他自治体において、アプリ等を活用した避難者把握や物資配布管理の取組が進められていることは承知しております。

昨年度、避難所の受付にスマートフォンを活用した実証実験を行ったところ、紙での受付に比べ一人当たりの処理時間が大幅に短縮される効果が得られましたが、一方で、導入には安定した通信環境が必要であること、スマートフォン等の操作に不慣れな方への対応や費用対効果など、災害時のデジタル技術の活用における課題も改めて把握しました。

引き続き、他都市の事例、技術動向を調査するとともに、国が提供するシステムの活用や災害対応の業務フローなども踏まえ、在宅避難者等を含めた避難者把握や物資配布管理について、研究してまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 全国では、岩手県の一部の自治体のように、公式LINEとマイナン

令和 8 年第 2 回定例会会議録第 5 号（6 月 17 日）

バーカードを連携させ、在宅避難者の位置情報や支援ニーズをリアルタイムで把握するシステムの実用化や、新潟県のように県内 30 市町村が共通プラットフォームを共同導入できる県市連携の動きなど、防災 D X の大きな潮流があります。

本市としても、単独で一からシステムを開発するのではなく、県に対しても積極的に働きかけ、県市町村が共同で活用できるシステムの構築を主導していく必要があるのではないのでしょうか。

全国の流れを注視し、スピード感を持ちつつも、現システムとの連携や市民の利便性など十分な検討を進めることを要望いたします。

最後に、市民の意識を根本から変える提案をいたします。

現行の指定避難所という名称は、市民に災害時は全員そこへ行き、生活の面倒を見てもらう場所という固定概念を植え付け、過密化や分散避難の妨げになっています。

スライドの国分寺市のように、指定避難所を単なる避難スペースではなく、地域全体の防災・情報・物資を統括する地域避難拠点または地区防災センターのような位置づけへ名称変更し、在宅避難者も含めた地域の司令塔へとアップデートすべきと考えますが、御見解を伺います。

○副議長（川合隆史君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 指定避難所は、災害対策基本法に基づく名称であり、変更することは困難ですが、地域の支援拠点としての機能が備わる施設であることを市民の皆様にご認識してもらうことは大変重要と考えております。今後、他都市の事例も参考に、愛称・通称の使用について研究してまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19 番（渡辺 忍君） 被災したら避難所へ行くという意識は簡単には変わりません。市民ができる限り自分の家で過ごす意識を強化するためにも、名称通称の変更について前向きな検討を要望します。

最後に、全体を通して要望です。

本市が積み上げてきたマニュアルや動画があっても、市民や運営委員さえ自分の避難所のルールを知らない状況が現にあります。

各指定避難所の運営マニュアルを誰でも閲覧できるよう、個人情報を除いたマニュアルを施設に配備することや、市で集約してウェブ公開する手段を検討してください。掲載のない地域があれば、自分たちも関わらないとまずいという意識改革にもつながります。また、訓練の見える化として何ができるのかをミッションとしたスタンプカードなどを配布して楽しくクリアしていくなど、若い人が参加したくなる仕組みや、QR コードから分散避難の周知ページ、動画へ飛べるポスターを全ての指定避難所に掲示することなどを併せて提案をし、次の質問へ移ります。

RS ウイルスワクチンについてです。

令和 8 年度予算において、本市は RS ウイルス母子免疫ワクチンの接種費用として約 1 億 5,800 万円を計上しました。RS ウイルスは、特に生後数か月以内の乳児が感染した場合に、細気管支炎や肺炎などの重症化を招きやすく、医療現場からも対策が望まれていた背景は承知しております。

しかし、このワクチンはお腹の赤ちゃんを守るために妊婦へ接種するという極めてデリケー

トなものであり、承認からまだ日が浅い新しいワクチンです。様々な意見もある中、今年度より国が急遽定期接種のA類に位置づけました。

私はこれまでも子宮頸がんや新型コロナワクチンの議論において、リスク情報の透明性と当事者の自己決定権の大切さを訴えてまいりました。努力義務が課されるA類定期接種になったからこそ、行政にはより一層誠実で偏りのない情報提供が求められます。慎重派の立場から本市の姿勢を伺います。

まず、このワクチンが新年度予算編成の過程において、急遽A類定期接種として国で決定された背景と、本市における予算策定の具体的な根拠について伺います。

国が集団予防に重きを置くA類としたからには、それ相応の科学的・公衆衛生的な必要性が示されたものと考えますが、本市としては、国のどのような判断を根拠として今回の予算規模を導き出したのか、本市がRSウイルスワクチン定期予防接種を開始した理由と予算の算定根拠・財源について伺います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） RSウイルス予防接種については、国の審議会において、ワクチンの有効性・安全性の評価等が行われ、本年4月から定期接種の対象となりました。

今年度の予算の算出根拠についてですが、国が示したワクチンの参考価格と本市の推計対象者数をベースとして、他の定期予防接種の実績に鑑み、接種率を約95%として算出したところ です。

また、財源につきましては、他のA類疾病の定期予防接種と同様に、9割の地方交付税措置が講じられております。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 初めての母子免疫ワクチンであるにも関わらず、接種率95%とほぼ接種することが前提とした予算編成に疑問を持ちます。予算の9割が地方交付税措置され、財政負担が少ないからと市が右から左へ事業を流すだけであってはならず、本市の主体的な姿勢が問われます。

本市が市民に向けて発信している情報提供の在り方について、実際の広報リーフレットやホームページの記載内容を踏まえて伺います。市作成のリーフレットには、対象者が妊娠28週0日から36週6日までと明記され、効果として赤ちゃんの重症化を予防すると大きく謳われています。しかし、なぜこの時期に限定されているのかという背景説明がホームページを含め一切書かれていません。

国際共同治験において統計学的有意差は確定していないものの、偽薬群と比較して早産のリスクがわずかに高まった例、接種群5.7%に対して偽薬群4.7%が報告されており、だからこそ専門学会も安全を期して接種時期を妊娠後半、厳格に限定しているはずですが。この早産リスクを回避するための週数限定であるという重要な背景を伝えないまま、ただ無料です、効果がありますとだけアピールするのは、行政として都合の良い情報の選別ではないでしょうか。

さらに、百日咳ワクチンとの同時接種によって百日咳の抗体効果が低下する可能性など、海外で報告されている懸念材料についても目立つ形での記載がありません。

国が定期接種A類に指定したからこそ、本市は打たせるための広報ではなく、妊婦がリスクを正しく理解した上で判断できる誠実な広報に徹すべきと考えますが、情報提供の公平性について見解を伺います。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 被接種者が御自身で接種する、接種しないの判断をしていただくことは非常に重要であると考え、市ホームページ等において、ワクチンの効果や副反応等について、周知しております。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 続いて、実際に接種会場で妊婦が手にする予診票の記載について伺います。今回、本市が用意した予診票の裏面を確認しますと、ワクチンの副反応として、腫れや痛み、あるいは重篤なショックやアナフィラキシーなどが記載されています。しかし、ここでもやはり治験段階で議論となった早産のリスクや妊婦を対象としたRSウイルスワクチンとは異なりますが、高齢者向け接種等で注視されているギランバレー症候群などの重篤な報告事例への直接的な言及はなされておられません。

A類定期接種として努力義務が課される事業となり、医療機関や行政の現場では接種の呼びかけが始まることが予想されます。しかし、お腹の赤ちゃんと自身の体を守るための最終的な選択権は各妊婦にあります。

今後、この予診票の運用において、妊婦が無料だから、市が勧めているからと盲目的に同調圧力を感じるのではなく、接種は義務ではないという自己決定権を尊重する姿勢を現場でどう担保するのか、また、予診票の記載内容に治験データや最新の副反応報告をより分かりやすく追記修正していくお考えはあるか、見解を伺います。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 予診票には、接種を受けるときの注意やワクチンの効果に加え、副反応、予防接種を受けることができない方や受けた後の注意点など、被接種者が接種を受けるかどうか御自身で判断できるよう、記載しております。

記載内容につきましては、正しい情報が確認できるよう努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員。

○19番（渡辺 忍君） 国が予算の9割を見るからといって、市がリスク情報の開示の手を抜いていい理由にはなりません。むしろA類となり、行政が接種を勧める立場になったからこそ、後にそんなリスクは聞いていなかったという市民を出さないための最大限の誠実さが問われます。

ワクチン事業において大切なのは、当事者がメリットとリスクの両方を天秤にかけ、納得して選べる自己決定権の尊重です。

現在、妊娠届出された妊婦に対して、後期面談のお知らせとともにスライドのチラシが配布されています。先ほど非接種者が御自身で接種する、接種しないの判断をしていただくことが非常に重要であり、効果や副反応について周知しているとの御答弁がありましたが、配布中のこのチラシはそうになっているのでしょうか。残念ながら私はそのようには感じません。

行政が進めているから安心という盲目的な信頼につながってしまえば、かつてのワクチンの歴史の教訓が生かされていないのではないのでしょうか。

チラシを見て接種を迷った妊婦が、後期面談時にメリット、デメリットを確認されるかもしれません。区の保健師にも医療従事者向けのパンフレットの内容をしっかりと理解いただき、正しい情報を提供できるよう要望いたします。

厚生労働省の専門部会では、因果関係の有無を問わない全ての重篤情報や胎児死亡例などの

データが公開されています。千葉市においても、これら公的な最新データをベースに、今後メリットとデメリットを公平に開示し、妊婦の皆さんが周囲の圧力に流されることなく、主体的に選択できる環境を整えていただくことを強く要望し、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 渡辺忍議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。49番・中村公江議員。

〔49番・中村公江君 登壇、拍手〕

○49番（中村公江君） 日本共産党千葉市議会議員団の中村公江です。

通告に従い一般質問を行います。

初めに、物価高騰対策についてです。

イラン戦争で石油製品の価格高騰と資材不足が日本経済と国民生活に甚大な影響をもたらしています。日本共産党は5月14日、緊急対策を提案し、医療、食料、交通・物流、建設など国民生活に欠かせない分野への優先供給、診療報酬や介護報酬の臨時改定と公的補助、中小企業と雇用を守るための特別融資制度の創設や雇用調整助成金の拡充を要望。しかし、本補正予算案は、予備費の積み上げで電気ガス料金支援のほか具体策がありません。

帝国データバンクによれば、6月の値上げは1,078品目、5月の84品目の13倍、消費者も中小企業も含めて深刻な打撃を受けています。私ども党市議団は、4月2日にアメリカ・イスラエルのイラン攻撃中止と市民生活の支援を求める申し入れを行いました。

私どもの提案から何か対策を講じましたか。

以下、質問席で行います。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 先に御議決をいただきました各種事業につきまして、速やかな実施に向けて取り組むとともに、中東情勢の緊迫化を受け、中小企業者向けの臨時相談窓口を設置し、相談体制の充実を図ってまいりました。

こうした中、先般、国の補正予算が成立し、重点支援地方交付金が配分されたことから、速やかに追加の支援策を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 国の補正では、電気・ガソリン代支援、予備費3兆円の使途は不明です。

市は、市内の事業者や行政の仕事でも支障が出ていると思われませんが、実態はどう把握していますか。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 市に加え、産業振興財団に臨時相談窓口を設置するとともに、財団コーディネーターによる事業者への聞き取り、千葉商工会議所や日本貿易振興機構などと連携した実態把握に努めているところでございます。

市内事業者からは、建設資材などのナフサ関連資材について、入手困難なものが出ていることや、これら資材価格の上昇による収益性の低下を懸念しているなどの声が寄せられております。

また、行政分野においても、石油関連の物品の調達コストが増加していることや、建設資材の価格が上昇するなど、費用面での影響が見られるほか、資材によっては、入手に向けた不透

令和 8 年第 2 回定例会会議録第 5 号（6 月 17 日）

明さが増しているものと認識しております。

現時点では、各種施策の実施において、大きな支障は生じていないものの、今後も実態を注視しなければならないと考えております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 県では、原油高騰による物価高対策を協議する会議を開き、県内企業の94%がマイナスの影響を回答、補正予算などで対応に向け検討を急ぐとしています。市の対応を求めます。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 本市としても、先般成立した国の補正予算において、重点支援地方交付金が配分されたことを受け、事業者支援の強化を検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 全国商工団体連合会が行ったホルムズ海峡封鎖等による影響緊急調査で、3月27日から4月20日まで2,215人が回答し、8割が仕入れ・資材が高騰し、半数近くが調達困難と回答、4割以上が仕事そのものや売上・利益が減少しています。塗装業やリフォーム業では、材料が入らないと仕事にならないと悲鳴の声が寄せられています。医療機関でも手袋だけでなく医療資材も含めて高騰し、経営も成り立たない事態です。下水道管も塗料も入らず、公共工事も遅れていると聞きました。自治会館建設時にシャワー室の設備が入手できず、導入を断念し、苦情も寄せられています。

国にも求めつつ、市独自の対策を講じていくべきではありませんか。

○副議長（川合隆史君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 中東情勢の緊迫化により、物価高や一部の製品が品薄になるなどの影響が生じており、こうした状況の長期化や拡大も懸念されることから、引き続き、実態把握に努めてまいります。

また、対策を講じる上では、財政調整基金などの独自財源が非常に少ない中、限りある財源を効率的に配分することが必要であり、まずは可能な限り交付金を効果的に活用し、影響緩和に向けた支援に努めつつ、交付金の拡充などを国に要望してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 価格に転嫁できない介護や医療施設は大きな打撃を受けており、早急な対策を講じるべきです。お答えください。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 介護と障害の施設については、現在、国の重点支援地方交付金を活用した支援金の申請を受け付けており、今月末から順次支給する予定です。

医療機関に対しては、国の補正予算に基づく支援が行われているほか、令和 8 年度診療報酬改定において、物価高に対応した物価対応料などが新設されております。

現在、国に対して、物価の状況に応じた介護や医療に係る適切な報酬改定及び財政措置を要望しており、引き続き、社会情勢や国の動向を注視してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 中小企業者エネルギー価格等高等支援は、月額 3 万円の光熱費を 2 万 5,000 円に引き下げ、拡充すべきです。見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） この支援金の給付要件である、1か月の電気、ガス、ガソリン代などの合計額3万円以上については、市内事業者からの聞き取り結果などを踏まえ設定しており、妥当なものであると考えております。

なお、電気ガス代などが3万円に満たない場合でも、原材料費などを含んだ合計金額が3か月平均で50万円以上の場合も支給対象とし、多くの事業者に御利用いただける設定としております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 先ほどの全商連の調査で必要と考える支援策では、燃料、光熱費への直接支援を7割近くが切望し、コロナ禍に実施された持続化給付金、家賃支援給付金のような支援策を約半数が求め、税金や社会保険料の猶予・減免を求めています。こうした対策を講じるべきではありませんか。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 本市では、市内事業者の物価高騰による影響を緩和するため、現在、中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金の給付を実施しております。より多くの事業者に御利用いただけるよう、過去に同種の支援を利用した事業者への御案内や新聞へのチラシの折り込みのほか、業界団体や関係機関などと連携した積極的な周知に取り組んでいるところです。

さらに、国の補正予算を受け、事業者支援の強化について、速やかに検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） アメリカとイランの戦闘終結合意を求めてきた党として歓迎するものですが、物価高騰は収まる状況とは言えません。暮らしを応援する対策を求めています。

次に、住みよい花見川区のまちづくりについて。

買い物支援についてです。

瑞穂にお住まいの方からヨーカダ一行きのバスがなくなり、シーサイドのバスの運行も少なく、免許返納者も多く、もう少しバス便を増やせないかと要望されました。スーパーは近くにあっても日用品など不足したものを買いたいニーズがあります。

市として実態を把握し、働きかけはしていますか。

○副議長（川合隆史君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 買物バスの御要望については、連携協定の窓口を通じて、事業者へ情報を提供しております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） この間、移動販売車の運行の件で、花園地区での買い物支援を求める会で、5月8日に事業者の方と懇談しました。日頃から買物客の様子などをお互いに共通理解をして有意義なものとなりました。

市は移動販売車の運行開始にあたって、千葉市の役割として、地域の働きかけや停車販売場所の調整等、マックスバリュ関東株式会社の提案実現に向けてサポートを行っています、とありますが、この間どんなサポートをしてきましたか。

○副議長（川合隆史君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 移動販売の実施に当たりましては、地域のニーズ等の情報提供や実施場所に関する手続などの支援を行ってきております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） こうした内容は、どこが窓口で調整していますか。

○副議長（川合隆史君） 花見川区長。

○花見川区長（足立憲彦君） 花園地区の移動販売に関する地域の方々の御意見などは、区役所が窓口となり、対応をしております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 先の第1回定例会では、運行の変更に当たり、地域の関係者の声を聞きながら事業を反映できる仕組みが必要ではないかとの問いに、必要に応じてありますと回答しましたが、こちらで問題提起をしない限り行わないということですか。

○副議長（川合隆史君） 花見川区長。

○花見川区長（足立憲彦君） 移動販売を利用する方々から運行の変更にに関する御意見などがあった場合には、今後とも庁内関係部門で情報共有の上、必要に応じ事業者へ伝えてまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 横浜市でも移動販売で、いつも来ている方の顔が見えない時、住民や地域の役員とスタッフが連携して安否確認を行い、見守り活動としての役割を果たしています。

2019年に移動販売関係者と対話した市長は、買物するだけでなく、顔の見える交流の場と分かった、市として参考にしたいと発言。2024年も買い物支援を見守り、交流の場としていきいき暮らせる環境づくりに取り組むとしています。

実施主体は、自治会等の地域住民としても、地域包括や社会福祉協議会が関わって、買物だけにとどまらない見守り、交流の場と位置づけています。

千葉市は横浜市のような位置づけと体制を図るべきではありませんか。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 横浜市の事例は承知しておりますが、本市でも、買物などの地域のニーズについて、各区役所において社会福祉協議会区事務所やあんしんケアセンターなどの相談機関などとともに情報収集に努め、支援機関とともに官民の様々なサービスや企業活動などのコーディネートや、支援が必要な方とのマッチングに向けて取り組んでおります。

こうした取組を重ねていくことにより地域課題の解決や改善だけでなく、地域への交流や高齢者の見守りなど助け合い活動が深まっていくことにつながることから、引き続き、関係部局が民間企業や関係団体とともに情報共有や連携した取組に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 事業者任せでなく、住民とも協力しながら公の立場で外出支援、閉じこもりがちな高齢者が自宅で暮らせるようになるのですから、体制の強化を求めておきます。

次に、交通安全対策についてです。

幕張駅入口交差点、幕張5丁目交差点、幕張4丁目交差点に音響信号機の設置をするよう、5月27日に県警に申し入れを行いました。視覚障害のある方がヨーカドーの交差点には音響信号機があるものの、その他のこの3つの交差点はよく利用するが、音声がないために赤の信号が分からず渡ろうとしたところ、子供たちに赤だよと注意され命拾いしたと伺ったためです。県警でも利用者がいるところには必要な時間を検討し、導入に前向きな回答がありました。

千葉市でも設置を求めていますか。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 音響信号機への改良については、当該区域を管轄いたします千葉西警察署に要望してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） ぜひ早急をお願いいたします。

次に、検見川5丁目のバス停設置についてです。

平和交通では、海浜幕張から稲毛駅までのバス路線が地域住民にとっても欠かせない足となっています。このたび、バス停の位置について、住民とのトラブルから検見川町5丁目バス停は撤去され、千葉方面の住民からは隣接する階段下バス停まで坂を下って、さらに歩くのは負担が大きく、近くにほしいと5丁目自治会からも要望書が提出され、町内に新たなバス停設置が待たれています。

現在の取組状況についてお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 検見川町5丁目のバス停については、1日の乗降客数が平均で約2人と非常に少なく、また、隣接する宅地にバス利用者が進入することへの苦情がバス事業者に頻繁に寄せられたことから、令和6年10月に撤去されています。

自治会から要望のあったバス停の設置箇所は、歩道が切り下げられているため、乗降時に車両との間に段差が生じ、高齢者などの利用の際に安全面で懸念があることなどから、慎重に検討を進めているとバス事業者から聞いております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 遠すぎてなかなか利用がしづらになっていくことがありますので、今後も利用者数は増やしていきますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、畑コミュニティセンターについてです。

また暑くなる夏が来ます。畑コミュニティセンターでは、空調が全館実施のため、スポットクーラーの対応は暑くてたまりません。この間質問し、一向に改善しないので、再度空調の整備を急ぐべきですが、見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 花見川区長。

○花見川区長（足立憲彦君） 畑コミュニティセンターの空調整備につきましては、今年度の市有建築物計画的保全予算の中で改修に向けた実施設計に着手することとなっております。併せて、来館される皆様が利用しやすい施設管理に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 本日、空調工事が行われ、当座は暑さをしのげるようですが、ぜひ、本格的な対応を急ぐよう求めます。

次に、検見川町内の戦没者慰霊塔の土地についてです。

検見川町内には、公民館の北側、高齢者のゲートボール場の隣に戦没者慰霊塔があります。毎年、戦没者慰霊祭も地元町会で開催しています。先日の雨でこの土地の隣の民家を直撃し、屋根に倒れました。幸いけが人もありませんでしたが、この土地が500人ほどの地権者があり、責任の所在が明確にならず、結果として木の伐採に地元自治会が数百万かけて対応しなければなりません。歩行者のため市でカラーコーンを配置し、壁面の崩れないような応急処置をしてくれませんが、抜本的にこの土地を市が管理できる取組が必要ですが、見解を求めます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和 8 年第 2 回定例会会議録第 5 号（6 月 17 日）

○副議長（川合隆史君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 民有地であるこの土地を、市で管理していくことは困難と考えます。

しかしながら、隣接道路の通行に影響を及ぼす場合など、道路管理で支障をきたす場合には、道路利用者の安全確保のための対応を図っていく必要があると考えております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 建設局だけで考えるのではなくて、この道路の安全対策を行ったところで問題の解決にはなりません。

自治会任せにすることなく、公的な土地として対応するよう求めています。

次に、公園での日陰対策についてです。

園庭のない保育園の公園利用が増え、小さい子供たちが木陰で縁石に座って休憩している姿を見かけます。

杉並区では日除けの布タープを大型遊具の上に設置されています。熱中症予防のためにテントの設置をしてはどうですか。また、丸太などちょっと座れるスペースで小さい子供たちには便利かと思いますが、どうですか。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 公園の日陰づくりにつきましては、四阿やパーゴラの設置のほか、樹木の緑陰により確保することを基本としております。

タープやテント等による日陰の確保は、仮設の施設となり、強風による支柱の転倒等のリスクが伴うことから、設置予定はありません。

また、ベンチの追加の設置につきましては、公園の利用状況や施設配置等を考慮した上で、必要に応じて検討してまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 花園公園には、同時に 3 つの保育園児が集まってきていました。北園公園や東花園第 2 公園は日除けがなく、是非とも要望もされています。まずはよく利用する公園から対策を求めます。

○副議長（川合隆史君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 花園公園と東花園第 2 公園では、樹木がベンチの付近で緑陰をつくり出しており、より快適に木陰で涼めるよう下枝の剪定を予定しております。

また、北園公園では、既存パーゴラへのよしずの設置を検討しているところです。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） ぜひ対応をお願いいたします。

次に、おむつ・ごみ袋支給の対象者についてです。

先日課税された高齢者が夫の介護でおむつ代やデイサービスなどの通院で毎月 5 万円ほど貯金を崩して捻出せざるを得ない、非課税の方には、おむつやごみ袋の支給は不公平ではと指摘がありました。おむつは月額要介護 1 から 3 は 3,600 円、要介護 4 から 5 は月 7,200 円補助、ごみ袋は可燃ごみ 20 リットルで 100 枚補助されます。暮らし応援に対象を拡大し、家計の負担を軽減すべきですが、見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 高齢化の進展に伴う医療・介護の財政需要に対応するため、

平成30年9月から、おむつの支給対象者を市民税非課税世帯に限定する見直しを行い、指定袋の支給も同様の対応としたところです。

現在のところ見直しは考えておりませんが、引き続き、限られた財源を有効に活用し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者施策の充実に努めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 見直ししなければなかなか暮らしづらいついて言っているのですが、ちょっと本当に検討していただきたいと思います。

最後に、憲法と地方自治についてです。

1つ、日本国憲法ができた経緯について、千葉市の認識をお聞かせください。

○副議長（川合隆史君） 総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君） 第二次世界大戦後の社会の大きな変化の中で、憲法の見直しが進められ、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つを基本原則として制定されたものと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 1947年8月、当時の文部省は、新しい憲法のはなしで、全国の中学1年生の教科書にこの戦争の放棄が示されています。

今度の憲法では、日本の国が決して二度と戦争をしないように、2つのことを決めました。

その1つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争するためのものは一切持たないということです。これを戦争の放棄といいます。

もう一つは、よその国と争いごとがおこったとき、けっして戦争によって、相手をまかして、じぶんのいいぶんをとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。そうしてよその国となかよくして、世界中の国が、よい友だちになってくれるようにすれば、日本の国は、さかえてゆけるのです。戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。

このような憲法のはなしの感想を述べてください。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 本冊子が文部省より発行されていることは承知しておりますが、学校におきましては、学習指導要領に基づき、日本国憲法が国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本的原則としていることを中心に指導しております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 日本国憲法前文、憲法9条の意義と地方自治体での役割をどう捉えていますか。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 日本国憲法前文にある平和の維持及び憲法第9条の規定は国際平和を誠実に希求するものであり、戦後一貫して遵守されてきているものと考えております。

本市としては、平和都市宣言の理念にある、世界の恒久平和の実現に向け、引き続き平和啓発の取組を進めてまいります。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 軍隊のないコスタリカでは、小学生は誰からも愛される権利を持つと基本的人権を学び、憲法違反の訴訟を小学校に入学した子供に基本的人権を教え、小学生が憲

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

法違反との訴訟例が年間1,750件にも及んでいます。国が訴訟のための正式な訴状憲法裁判所があり、おかしいと思ったことを子供たちが発言し、調査し、憲法違反だと判断事例があると聞いています。

子供が訴訟を起こすことは日本では考えられませんが、千葉市で意見表明ができる今、子供への人権教育を進める中で、意見表明を実行できる仕組みが求められていませんか。

○副議長（川合隆史君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 子供が日常生活の中で、自分の考えや気持ちなどを安心して表明するためには、子供自身が、いつでも意見を言ってもよいと感じられることと、それを受け止め、支援を行う大人側の意識の醸成が不可欠であると認識しております。

そのため、意見表明を含めた子供の権利等について、リーフレットや動画により周知を行うほか、啓発イベントをはじめ、様々な機会を捉えて理解促進に取り組んでおります。

また、学校においては、自己と他者の思いを受け止め、尊重しながら、主体的に行動できるよう、学級活動や児童会、生徒会活動などを通じて、児童生徒が自ら考え、意見を表明し、反映する機会を設ける取組に努めております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 意見を表明できる機会があるといっても、例えばヤングケアラーのように困っている問題を把握できていますか。子供が声を上げておかしいと言えているのですか。

○副議長（川合隆史君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 本市では、児童生徒が抱える不安や悩みの早期把握に向けた取組として、全教職員による日常的な児童生徒の観察に加え、定期的実施をする、教育相談アンケートや教育相談週間の設定、養護教諭やスクールカウンセラー等を含めた、相談しやすい校内相談体制の整備に努めております。

家庭状況などの悩みが打ち明けられたときには、相談内容を精査し、適切な支援につなげられるようにしております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） なかなかコストリカには及ばないんですけども、本当にお子さんたちがちゃんと表明ができるような対応をお願いしたいと思います。

次に、高市首相は来年の党大会までに改憲発議をできるように述べています。そもそも国会議員は、憲法99条に憲法尊重擁護義務があり、これを理解していると思われませんか。

○副議長（川合隆史君） 総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君） 憲法第99条についての国会議員個人の認識に関しましては、市としてお答えする立場にございません。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 第99条に、その他の公務員も尊重・擁護義務があり、市長も含めて遵守が必要だと認識されていますか。

○副議長（川合隆史君） 総務局長。

○総務局長（中尾嘉之君） 憲法第99条の規定のとおり、憲法を尊重し擁護する義務があるものと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 戦争だけはいやと子育て世代や若い女性も含めていま、声を上げ始め

ています。平和首長会議に名を連ねている市長が、日本が戦争する国づくりを進めていく国家情報会議設置法や対外情報庁設置など、市民監視の動きをどう捉えていますか。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 我が国を取り巻く国際情勢などの動向を踏まえ、国会において議論されるべきものと考えております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） スパイ防止関連法制として、外国代理人登録法の検討に高市首相は乗り出しています。日本市民が外国の人々と政治、経済、文化活動を共同する行為にスパイ予備軍との疑いの目で、情報局への広範な登録を義務づけようとしており、千葉市では外国人との共生社会の位置づけと矛盾しませんか。

○副議長（川合隆史君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 御指摘のような法制度は、現在国会において具体的に議論されているとは承知しておりませんが、国の安全保障に関わる問題については、国会において十分な議論がなされるべきものと認識しております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 憲法第25条は、健康で文化的な最低限度の生活を営むための権利を有すると謳っています。しかし、全国では約2,000万人が生活保護以下で暮らし、保護を受けている180万人ほどの10倍以上となっています。

千葉市内で生活保護以下の収入で暮らしている方はどれだけいますか。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 生活保護基準は、世帯構成など個々の状況によって変わるため、生活保護基準以下で生活されている方の人数は把握しておりません。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 生活保護を受けることが権利だと分かり、暮らしやすく過ごせる取組が求められますが見解を求めます。

○副議長（川合隆史君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 市ホームページなどにおいて生活保護を受けることが権利であることを明示しているほか、生活自立・仕事相談センターにおいて、必要な支援につなげるよう努めております。

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 杉並区では、岸本聡子区長が自らマイクで憲法第25条の生存権を紹介し、誰もが安心して暮らせる社会を謳い、若い福祉事務所の職員が生活保護を受けやすいようにポスターをデザインしたそうです。誰でも病気をしたり、失業したり、さまざまな困難が生じたときに、相談できてよかった、困ったときに頼っていいんだと思えるような取組を、首長自ら声を上げ、発信しています。今、憲法を改めて学び、国民をひどい目に遭わせないように、国の権力を制限するのが憲法であるということを今一度知らせていくことが大事だということを指摘して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（川合隆史君） 中村公江議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 後 2 時 50 分 休 憩

午 後 3 時 20 分 開 議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番・茂呂一弘議員。

〔3番・茂呂一弘君 登壇、拍手〕

○3番（茂呂一弘君） 皆さんこんにちは。公明党千葉市議会議員団の茂呂一弘です。傍聴にお越しいただきました皆さま、また、インターネット生中継を御覧の皆さま、お忙しい所、誠にありがとうございます。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

初めに、ドローンの利活用について質問します。

先日、幕張メッセで開催された、ジャパンドローン2026を視察いたしました。会場では、各メーカーが開発したドローン本体の他、カメラなどの付属機器、画像を処理するソフトウェアなどの周辺機器、さらには、各自治体や事業者によるドローンの活用事例を示したパネルが展示されておりました。視察の率直な感想として、ドローンに関する技術革新はもとより、ドローンの利活用が様々な分野に拡大しつつあることを実感した次第です。

ドローンは、現在、様々な社会課題解決の手段として期待されており、社会実装に向けた実証実験が全国各地で行われています。技術的には、実用可能な段階に達しているものが多数存在するとともに、ごく一部ではありますが、社会実装に至った事例も出始めています。

本市では、国家戦略特区の指定を受けた平成28年以降、ドローンを活用した実証実験を、これまで多数実施してまいりました。主な取組としては、ドローンによる宅配、各種の調査、点検業務、農業や防災分野での活用など、実証実験の分野は、多岐にわたります。さらに、ドローンの操縦の体験機会の提供や、イベントでのドローンショーを実施した実績もあります。

なお、本市では、消防局においてドローンが実践導入されており、職員による運用がなされております。

さらに、本市では、実証実験を実施しようとする事業者に対し、必要な手続きに関する情報提供や相談、関係機関などとの調整などをワンストップで支援する、ちばドローン実証ワンストップセンターの設置。ドローンの技術開発および研究開発を目的とした実証実験の場としての、ドローンフィールドの開設。ドローンの利活用に関心のある事業者を対象として、ドローンによる取組事例などを紹介する、千葉市ドローン産業セミナー及び、令和8年度は、千葉市ドローンミーティング in 幕張メッセを開催するなど、事業者向けのサポート体制を構築しています。

また、これまでも、事業者によりドローン活用業務の提案を募集し、採択された提案に対する対象経費や、ドローン操縦のライセンス取得に要する経費の一部助成を実施するなどしており、事業者を資金面で支援するとともに、本市におけるドローン関連産業の振興にも取り組んでこれたと認識しております。

そこで伺います。

1点目、本市が実施した実証実験等の成果について。

2点目、消防局におけるドローンの運用体制とこれまでの出動事例について。

3点目、ちばドローン実証ワンストップセンターに寄せられている主な相談事例について。

以上、お聞かせください。

次に、HPVワクチン接種の推進とがん教育について質問します。

御承知のとおり、我が国においてがんは、昭和56年、1981年以降、40年以上にわたって日本人の死亡率第1位を占めています。国立がん研究センターによれば、令和6年のがんによる死者は、38万4,111人、これは全死亡者数の約24%を占めており、現代では日本人の2人に1人は一生のうちに何らかのがんに罹患すると言われています。

国立がん研究センターによれば、日本人ががん罹患する要因として、喫煙、飲酒、過度な塩分接種などの生活習慣及び感染などが上げられます。特に感染は、男性で、18.1%を占め2位、女性では、14.7%で1位といずれも上位を占めています。

今回取り上げる子宮頸がんは、その罹患要因のほとんどがHPV、いわゆるヒトパピローマウイルスへの感染が原因であることが明らかとなっております。従って、HPVワクチンの接種と定期的な子宮頸がんの検診の受診が、子宮頸がんの予防に極めて有効であるとされております。

HPVは、女性の多くが一生に一度は感染するウイルスと言われ、厚生労働省によれば、毎年約1万1,000人が子宮頸がん罹患し、約3,000人が死亡しています。ちなみに、令和6年の子宮頸がんの死亡者数は2,751人です。

ここで、子宮頸がんの特徴をお示しいたします。

スライドを御覧ください。

年齢別のがん患者数を20歳以降99歳まで5歳ごとに数値を集計し、棒グラフで表示しました。左側のグラフは全ての種類のがん患者の総数および男女別のグラフ、右側のグラフは子宮頸がんの患者数のグラフです。左側のグラフから、がんの患者数が40代以降から増え始め、70代でピークとなります。男女による性差はほとんどみられません。一方で、子宮頸がんは、20代後半から40代まで患者数が増加し、50歳前にピークを迎えます。お示したとおり、子宮頸がんは若い世代が罹患することが最大の特徴と言えます。

HPVワクチンは、定期接種の開始後、接種後の疼痛や運動障害などの症状が報告され、平成25年6月に、接種の積極的勧奨が差し控えられました。その後、国において、HPVワクチンの安全性、有効性に関するエビデンスが示され、安全性において特段の懸念は認められないとの判断から、令和4年4月より積極的勧奨が再開されました。現在に至るまで、国や地方自治体において接種が啓発されておりますが、厚生労働省の資料によれば、定期接種対象者の最終学年である高校1年生の年代における2024年度末現在の全国での接種率は54.9%にとどまっております。

また、HPVは、女性だけではなく男性にも感染するウイルスです。感染防止拡大による子宮頸がんの撲滅及び将来の健康づくり、さらにはプレコンセプションケアの観点からも、HPVワクチンの男性への接種推進は必要であると考えます。さらに、HPVワクチン接種の効果は、子宮頸がんのみならず、肛門がんや中咽頭がんの予防にも効果があることが報告されています。

そこで伺います。

1点目、本市におけるHPVワクチンの接種勧奨に関する取組について。

2点目、男性へのHPVワクチン接種推進への本市の取組について。

以上、お聞かせください。

次に、公園の防犯対策について質問します。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

本件については、私自身、令和7年第3回定例会の一般質問で取り上げました。その後発生した事案を契機に、市民から多数の御要望をいただいているため、前回の質問から1年足らずと日が浅いものの、改めて質問いたします。

スライドを御覧ください。

今回の事案の現場となりました花見川区所在の、千種第5公園の地図を示しております。南北方向に約150メートル、東西方向に約25メートルの規模で、三方は道路に面しています。住宅地にある典型的な身近な公園です。

次のスライドを御覧ください。

公園の全景を、面している道路から撮影した6枚の写真です。公園の外周に樹木が適度に配置されつつも、道路からの見通しは十分に確保されております。白の丸枠内は、公園内のほぼ中央に設置されている野外卓を示しています。

次のスライドを御覧ください。

本年3月29日の朝、公園内の野外卓が破損しているのを町内自治会で定例の公園清掃時に発見いたしました。被害としては、テーブルの天板とベンチの座面の板が剥がされ、さらにテーブルの天板に焦げ跡がありました。私自身も清掃のお手伝いで現場に居合わせておりましたので、被害状況の写真を撮影し、花見川・稲毛公園緑地事務所に連絡、修繕等の対応を依頼いたしました。

次のスライドを御覧ください。

修繕後の状況を示しております。5月1日に、公園緑地事務所に破損個所の修繕完了とともに、警察署立ち合いのもと被害届を提出した旨の御連絡をいただきました。迅速に御対応いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

スライドを1枚戻します。

改めて破損を発見した当時の写真を確認すると、本件は故意による破壊行為であり、さらに火を用いるという、極めて悪質な事案と断定できます。昨年的一般質問において、いたずらなど意図的な施設の破損に対する具体的な対策としては、警察へパトロールの強化を依頼している、との御答弁をいただいております。

身近な公園は、大半が住宅地に存在または近接しているため、今回取り上げた千草第5公園のような事案は、住民の不安を増長させます。一方で、身近な公園は、数が非常に多いことと、公園の設置状況が千差万別であることなどから、全ての公園に監視の目を行き届かせることは極めて困難です。従って、より一層効果的な防犯対策が必要と考えます。

そこで伺います。

1点目、公園内の器物損壊、騒音などの不法行為について、警察に相談した件数及び被害届を提出した件数について。

2点目、身近な公園における犯罪や不法行為の防止において、特に重要と考える点及び対応策について。

以上、お示ください。

次に、民有地から道路に伸びる越鏡竹木について質問します。

本件も、市民から数多くの御要望が寄せられておりますが、今般発生した事案に基づき質問いたします。

スライドを御覧ください。

本年5月22日午後、花見川区こてはし台6丁目で倒木が発生、市道こてはし台69号線を塞ぎました。私自身、付近の住民から連絡を受けて、花見川稲毛土木事務所へ連絡、その後現場へ向かいました。倒木は写真左側の雑木林から発生。幸い通行人や通行車両がいなかったため、人的被害は無く、民家のフェンスの一部が損傷した被害にとどまりましたが、一歩間違えれば大惨事に至ったと思われる状況でした。

次のスライドを御覧ください。

現場付近の航空写真を示しております。住宅地と道路1本隔てて雑木林が隣接しています。

次のスライドを御覧ください。

倒木除去後の現場の写真を示しています。倒木は土木事務所の御尽力により、発生後2時間程度で除去を完了いたしました。速やかにご対応いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

改めて現場の状況を確認いたしますと、樹木が道路及び住宅地に向かって伸びています。地元住民からは、本市に対し、当該雑木林からの越境竹木について度々相談しており、私自身も市民から相談を受け、市当局に対応を依頼してまいりました。市当局は指導をしているとのことですが、状況が進展せず推移し、今回の事態に至った次第です。

今回倒木が発生した箇所と同様に、民有地からの越境竹木に関するご相談は、他の箇所でも寄せられております。代表例をいくつかお示しします。

次のスライドを御覧ください。

長作町83号線の状況です。樹木が完全に道路上をトンネルのように覆っています。

次のスライドを御覧ください。

同じく、長作町83号線ですが、先ほどのスライドと別の箇所の様子です。この箇所も完全に樹木が道路を覆っています。

次のスライドを御覧ください。

穴川天戸線の花見川区畑町の状況です。この通りは路線バスのルートですが、伸びた樹木が信号と案内標識を隠してしまっております。

今回倒木が発生した雑木林をはじめ、スライドでお示した道路への越境竹木は、いずれも民有地から発生し、伸びております。市当局は、所有者と度々交渉をしているとのことですが、残念ながら状況はほとんど改善されておられません。一方で、時の経過に伴う樹木の腐食などにより、倒木のリスクは高まっており、人的被害を伴う事故を防止するためにも、所有者に対し、踏み込んだ対応が必要であると考えます。

そこで伺います。

1点目、道路への越境竹木に関して、市民から相談を受けた後の対応について。

2点目、所有者による伐採等の対応が一向に見られない場合の対応について。

3点目、未然防止に向けた取組について。

以上、お示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） ドローンの利活用についてのうち、所管についてお答えをいたします。

まず、本市が実施いたしました実証実験等の結果についてでございますが、民間企業による

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

業務効率化などの取組を支援いたします、ドローン活用推進事業を通じまして、遠隔自動制御による農薬散布や送電設備点検などの実証を積み重ね、加えまして、お尋ねにもございましたが、市民の理解醸成のためのドローンショーや操縦体験会の開催などにも取り組んでまいりました。

こうした取組を背景といたしまして、近年では、インフラ管理や防災分野での活用として、下水道施設や橋梁点検への導入に加えて、本年2月には、スピーカードローンによる避難誘導の実証を実施するなど、実運用を見据えました取組へと展開をしてきているところでございます。

また、昨年度は、消防局による超狭小空間点検ドローンの実証におきまして、災害時の情報収集手段として、現場活用に向けた一定の成果も得られ、その成果を実装につなげていくために、事業者との平時からの協力体制の整備を進めることとしておりますほか、農業分野では、国家戦略特区制度を活用しました国への提案を行い、一定の条件の下で目視外、操縦者が目で見える範囲外での農薬散布が可能となる規制改革が実現いたし、生産性向上に資する新たな活用の広がりを期待しているところでございます。

本市では、実証から実運用への展開、さらには制度面の改善や市民理解の醸成と取組とを段階的に進めまして、有効性の検証と実装に向けました知見の蓄積が図られてきており、ドローン利活用を推進する事業者の支援につながっているものと認識をいたしております。

最後に、ちばドローン実証ワンストップセンターに寄せられている主な相談事例についてでございますが、昨年度は、民間事業者からの相談は55件、また、実証実験の支援は30件となっており、この数年、おおむね横ばいの傾向にございます。

これらの主な相談内容としましては、飛行手続に関する相談や、実証実験を行うための飛行場所に関する問い合わせとなっており、昨年度には、民間事業者からの相談をもとにしまして、河川や海域で使用する水中・水上ドローンをワンストップセンターの支援対象として拡充いたし、実証実験へとつなげるなどしてきております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 消防局長。

○消防局長（市村裕二君） ドローンの利活用についてのうち、所管についてお答えいたします。

消防局におけるドローンの運用体制とこれまでの出動事例についてでございますが、平成28年5月に、消防局消防活動用ドローン運用指針を策定し、現在、4機のドローンと操縦員15人の体制で運用をしてございます。

これまでの出動事例については、火災が19件、水難救助3件、自然災害2件の合計24件でございますが、火災による延焼状況と被害範囲の把握や水難事故における要救助者の搜索事案等に出動をしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） HPVワクチン接種の推進とがん教育についてお答えします。

まず、ワクチン接種の勧奨に関する取組についてですが、積極的勧奨が再開された令和4年から3年間については、定期接種対象者である小学校6年生から高校1年生相当の女子と、積極的勧奨を差し控えている間に接種していなかったキャッチアップ接種対象者に対して、個別

にお知らせ文を複数回送付するなど、周知に努めてまいりました。

今年度からは、接種対象年齢に到達する前の女子に対する周知にも重点を置き、他の予防接種に係る個別通知や医療機関を通じた勧奨を行うなど、HPV予防接種の情報発信に努めております。

最後に、男性へのHPVワクチン接種推進の取組についてですが、現在、国の審議会において男性に対する定期接種化の検討が進んでいることから、引き続きその動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 公園の防犯対策についてお答えします。

まず、警察への相談件数等についてですが、令和5年度から7年度までの3年間で、器物破損等の不法行為に係る相談件数は21件、被害届を提出した件数は23件です。

最後に、犯罪や不法行為の防止において、特に重要と考える点及び対応策についてですが、公園の防犯対策としては、周囲からの見通しの確保や夜間における一定の照度の確保が重要であると考えており、外周部に密集する樹木や照明灯周りの樹木の剪定を実施しております。

その上で、不法行為や迷惑行為が行われる場合は、看板設置による注意喚起を行うとともに管轄の警察署へのパトロール強化の依頼などを行っております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 民有地から道路に伸びる越境竹木についてお答えいたします。

まず、道路への越境竹木に関する市民から相談を受けた後の対応についてですが、通行の支障となっている場合や、道路に影響を及ぼすおそれのあることを確認した場合には、所有者に対し剪定等の対応について、書面または電話や訪問による口頭での指導・お願いを行っております。

次に、所有者による伐採等の対応が一向に見られない場合の対応についてですが、路面から、車道で4.5メートル、歩道で2.5メートルの高さに竹木が入るなど、安全な通行に著しく支障となる場合には、本市が竹木の除去を行っております。

最後に、未然防止に向けた取組についてですが、道路にはみ出さないよう適切な管理について、市政だよりや市ホームページで周知しているところです。

なお、道路パトロールにより、道路に影響を及ぼすおそれがある竹木を確認した場合は、所有者に剪定等のお願いを行っております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 茂呂一弘議員。

○3番（茂呂一弘君） 丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。これから2回目の質問を行います。

なお、公園の防犯対策について、及び民有地から道路に伸びる越境竹木については、2回目の質問を行わず、意見、要望は他の質問項目と合わせて3回目に申し上げることといたします。

それでは、ドローンの利活用について2回目の質問を行います

御答弁を伺い、様々な分野での実証を積み重ねる中で、インフラ管理や防災分野での活用が具体化してきたこと、農業分野での実証成果から規制改革が実現したことなどが具体的な成果

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

として現れるとともに、実証段階から市民理解の醸成に至るまでの段階的な取組を経たことで、各分野におけるドローンの有効性の検証と実装に向けた知見の蓄積が図られ、結果、事業者の支援につながっていると認識いたしました。

消防局ではこれまで24件の出動において、火災の延焼状況及び被害範囲の把握、水難事故での要救助者の捜索で活用されたとのことでした。ドローン活用の効果が十分に発揮されたものではないかと判断いたします。

ちばドローン実証ワンストップセンターへの相談事例として、飛行手続に関する相談および実証実験のための飛行場所に関する相談が主な内容とのことで理解いたしました。

話は変わりますが、先日開催された、千葉市ドローンミーティング in 幕張メッセに私自身も参加いたしました。

ミーティングに登壇した事業者およびドローンの業界団体である一般社団法人日本UAS産業振興協議会、JUIDAの発言によれば、本市と同様に災害対応や防災分野でのドローン利活用の話題が中心であったことから、本市での取組と同様に災害、防災分野での利活用ニーズが高いことが窺えました。一方でドローンの利活用に関する課題についても言及されておりました。

主な課題の1つ目は、法制面です。御承知のとおり、屋外で飛行するドローンについては航空法の適用を受け、飛行区域などに一定の制限が課せられます。また飛行時には関係先との調整を要しますが、手続が相当煩雑とのことであり、まさに、ちばドローン実証ワンストップセンターへの相談内容と合致することから、ドローンの利活用における足かせのひとつとなっていると認識します。

主な課題の2つ目は、人材面です。ドローンの利便性や有効性は認識されているものの、現場での具体的な作業手順や、飛行で得たデータの利活用に関する理解がほとんど進んでいないとの声があがっていました。大半のドローンはバッテリー容量の関係から飛行時間が限られるため、短時間で効率的な作業が求められます。また、災害現場では危険な状況下での飛行となり、オペレーターを含めた安全確保が必要です。さらには、ドローンの飛行により得たデータの処理と活用を行える人材が不足しているとの発言もありました。

また、ドローンは機体の価格に対して出動の頻度がミスマッチとなることも多々あるとのことでした。ドローン導入に係る資金の確保とともに、費用対効果を最大化するための効率的な運用体制も求められます。

従って、ドローンの利活用における法制面、人材面の課題をクリアして効率的な運用を図るためには複数の事業者同士の連携、とりわけ法制面の対応や、当面中心となると想定される災害対応や防災分野での利活用を考慮すると、官民連携での取組が望ましいと考えます。

そこで伺います。

1点目、各種の実証実験、及び消防局での実践投入を経て明らかになった、ドローン利活用に関する課題と対応策について。

2点目、本市におけるドローンの利活用に関する今後の取組について。

以上、お示ください。

続きまして、HPVワクチン接種の推進とがん教育について、2回目の質問を行います。

我が会派では国、地方ともにHPVワクチンの接種推進に取り組んでまいりましたが、本市においては、昨年12月に、子宮頸がん撲滅に向けたHPVワクチン接種推進に関する要望書を

神谷市長に提出。女性への接種率向上に向けた取組の一層の充実と、男性へのHPVワクチン接種費用助成制度の創設ならびに対象者への周知啓発の徹底を要望いたしました。

HPVワクチンの接種勧奨に関して本市では定期接種およびキャッチアップ接種の対象者はもとより、接種対象年齢到達前の女子にも周知および勧奨に取り組んでいるとのことでした。1回目の質問で、高校1年生年代の接種率が全国で54.9%と申しましたが、本市では、非公表の数値ではありますが、同様の計算式で算出した接種率は62.6%と国の平均を大きく上回っており、本市の接種勧奨の取組が奏功していると言えます。

男性への接種に関しては国の定期接種化への動向を注視するとのことでした。プレコンセプションケア推進の観点からも、男性への接種勧奨を積極的に推進していただくことを要望します。

さて、HPVワクチン接種率の向上には、国や自治体による周知啓発のほか、接種対象者や保護者に対する子宮頸がんおよびHPVワクチンに関する正しい情報を提供し、ワクチンの安全性や接種の効果を正しく認識させることも必要であると考えます。

厚生労働省が令和6年に、接種対象者及びその母親計8,800人に実施したアンケートによれば、HPVワクチンを接種したことがない、及び決められた回数の接種を完了していない対象者の35.7%と、その母親の35.0%がワクチン接種に消極的との結果でした。理由として、HPVワクチンは安全ではないと思う、接種の決断を下すための十分な情報がない、周囲の人が接種していないとの回答が上位を占め、接種に対して消極的な方の大半は、HPVワクチンに関する理解が不十分であることが明らかになっております。一方で同じ調査において、ワクチンに関する情報源として最も信頼されているのは、医師からの情報であることも示されました。

接種率向上に向けた他自治体の代表的な取組として、宮崎市で実施している、がん教育の出前講座が挙げられます。市内の全公立中学校へ宮崎県産婦人科医会の協力により専門医を派遣し講演を実施。その際、可能な限り保護者も同席のうえ講演を実施したところ、接種対象者本人と保護者の意識変容に至り、結果接種率が向上したことが先進的な取組として報告されました。

その後、がん教育において専門医などを派遣する外部講師の活用が複数の自治体で実施されており、子宮頸がんを含め、がんやワクチンに対する正しい知識を得る機会として有効に活用されております。千葉県でも、がん教育に係る外部講師派遣事業を推進しておりますが、活用率は低位にとどまっており、さらなる活用の余地があるものと考えます。

従って、本市においても、積極的に医師などの専門家によるがん教育を実施し、専門的知見に基づく正しい知識を学ぶ機会を充実させることは、将来のがん予防のみならず、プレコンセプションケアの推進にも有効であると考えます。

そこで伺います。

1点目、本市のがん教育における専門家等の活用状況について。

2点目、がん教育に関する今後の取組について。

以上、お示ください。

以上で2回目の質問を終わります。1回目に引き続き、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 2回目の御質問にお答えをいたします。

ドローンの利活用についてお答えをいたします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

まず、実証実験などを経て明らかになった課題と対応策についてでございますが、ドローンの利活用について、これまでの実証実験や実運用から一定の有効性が確認されてきた一方で、なお解決すべき課題が明らかとなっており、制度面では、従来から指摘されております飛行可能空域に係る規制がやはり利用拡大の強い制約となっていることを改めて認識をいたしており、また技術面では、機体の耐候性や安全性の確保の課題から、安定運用に向けた技術的向上が求められております。

このほか、事業・運用面では、物流分野におきましては、運航コストや需要規模の観点から持続可能な事業モデルの確立が課題となっております。

ドローンの有用性は各分野で確認されてはおりますが、さらなる普及拡大には、見えてきた課題への対応が必要不可欠であります。今後、技術開発の進展や社会実装の状況を踏まえ、事業者の実証や研究開発への支援を一層推進するとともに、事業者との官民での連携を一層深めてまいります。

最後に、ドローンの利活用に関する今後の取組についてでございますが、ドローン活用推進事業について、昨年度、機体開発を補助対象に加えるなど制度の拡充を図ったところであり、市内に本社または事業所を有する事業者を中心といたしまして、研究開発から実用化に至る取組を積極的に支援いたしております。

こうした取組の一環といたしまして、先日6月4日御参加もいただきました、千葉市ドローンミーティング in 幕張メッセを開催いたしました。本市での実証成果や事業者の活用事例を共有いたしますとともに、企業間のビジネスマッチングの機会を創出したところであり、今後こうした場の提供を通じまして、ドローン産業の産業基盤の強化を図ってまいります。

また、下水道分野におきまして、国土交通省の実証事業であります、A B - C r o s s プロジェクトに参画いたし、民間企業と連携して、下水道特有の環境に対応いたしました機体の改良を進めるなど、実用化に直結する技術開発に取り組んでおり、さらに、これまで実証実験や災害対応訓練で連携をしましてまいりました株式会社リベラウェアとの包括連携協定の締結も予定いたしており、こうした官民連携による取組を一層推進してまいります。

このように、事業者支援、実証機会の創出、官民連携を通じまして、今後のA I や各種センシング技術、これらを活用した自律飛行といった技術開発の進展も踏まえ、研究開発から実用化への移行を着実に進めますとともに、国家戦略特区制度などの活用などにより制度面での対応も図りながら、ドローンの利活用を一層推進し、ドローンの産業としての振興を通じ地域経済の活性化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） H P V ワクチン接種の推進とがん教育についてお答えします。

まず、本市のがん教育における専門家等の活用状況についてですが、昨年度は、市立小学校3校で学校医、保健師、がん経験者を講師とした指導を行っております。

最後に、がん教育に関する今後の取組についてですが、体育科や保健体育科の学習におきまして、学習指導要領に基づき、適切に取り扱うことで、児童生徒の発達段階や学校の状況に応じたがん教育を実施しております。

加えて、外部講師を活用することで、高い専門性と科学的根拠に基づいた正しい知識を得られることや、共感的な理解を通して自他の健康と命の大切さについてより深く学ぶことができ

ることから、引き続き、千葉県のがん教育に係る外部講師派遣事業の活用につきまして、市立学校に周知してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 茂呂一弘議員。

○3番（茂呂一弘君） 2回目も丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

3回目は意見、要望を申し上げます。

初めに、ドローンの利活用について申し上げます。

各種の実証実験及び消防局での実践投入で明らかになった課題について、制度面、技術面、事業・運用面での課題をお示しいただくとともに、課題への対応には事業者への支援と合わせ、官民連携による事業者との連携を深めるとご答弁をいただきました。

今後の取組の中では、下水道分野における国土交通省の実証事業である、A B - C r o s s プロジェクトに本市と民間企業4社で構成する共同研究体の参画が決定し、今後下水道分野での実用化に直結する技術開発に取り組むことが示されました。

共同研究体を構成する民間企業4社の内の1社は、千葉市に本社を置きます株式会社リベラウェアです。以下、リベラウェア社と申します。同社とは昨年度まで、地下管路点検に関する実証実験や災害対応訓練などを実施してきましたが、同社との包括連携協定の締結が予定されている旨の御答弁をいただきました。まずは、リベラウェア社との包括連携協定締結の早期実現を要望いたします。

同社との連携による取組では、機体の開発はもとより、データの利活用を含めた効果的な運用体制の構築についても、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。例えば、ひとつの機体を複数の部門が共同で利活用できれば、収集可能なデータが質量ともに拡大し、技術の進展により一層寄与すると思われます。

リベラウェア社との連携による取組を通じて、地方自治体におけるドローン利活用のモデル、およびドローン分野における官民連携のモデルを構築していただくことを期待します。

また、御答弁の中で、本市におけるドローン産業の振興を通じた地域経済の活性化に取り組むこともお示しいただきました。千葉市ドローンミーティングのような事業者向けの情報提供、ビジネスマッチングの場の提供を通じて、ドローン事業者の育成・支援にも引き続き注力いただくとともに、次世代を担う人材の育成にも取り組んでいただくことを要望します。

先日開催された千葉市ドローンミーティングでは、小中高校生向けのプログラミング授業の教材としてドローン活用の事例が紹介され、私自身も非常に興味を持ちました。6月12日付の千葉日報には、県立一宮商業高校で、ドローンメーカーである双葉電子工業の社員から、ドローンのビジネスでの活用や操縦法を教わる特別授業が行われたとの記事が掲載されておりました。ぜひとも、人材育成の一環として、本市での導入を御検討ください。

次に、HPVワクチン接種の推進とがん教育について申し上げます。

本市のがん教育における専門家等の活用について、これまでの実績は少ないものの、今後は千葉県の制度の活用を学校に周知していくとの御答弁をいただきました。

御承知のとおり、ワクチンに関しては、その種類を問わず、様々な、かつ真偽不明の内容も含めて数多くの情報が、特にSNS上で飛び交っています。私自身の感想ではありますが、SNS上ではワクチンに関して、どちらかと言えばネガティブな情報が多いのではないかと感じております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

今回の質問で取り上げたHPVワクチンをはじめ、大半のワクチンは任意接種のため、接種の判断は最終的に本人に委ねるしかなく、さらに定期接種の年代は小学校6年生から高校1年生であることから、保護者の意向が接種の諾否の判断に影響を及ぼしていると思われます。

従って、正しい知識、情報を、接種対象者本人が得ることができるように提供することが必要であると考えます。

万一、将来罹患した場合にワクチンの接種を控えたことを後悔することがないように、御答弁にもございました、高い専門性と科学的根拠に基づいた正しい知識を提供するために、専門家等によるがん教育を積極的に実施していただくことを要望いたします。

ここで諸外国におけるHPVワクチンの接種状況をお示しします。

スライドを御覧ください。

厚生労働省が接種対象者及び保護者向けに作成したリーフレットを抜粋いたしました。

HPVワクチンはWHO世界保健機関でも接種を推奨。令和7年2月時点で加盟194か国の内、148か国で公的な接種が行われています。特に、カナダとオーストラリアでは接種率が80%を超えており、オーストラリアでは令和3年の時点で、23歳未満の女性における子宮頸がんの新規診断例がゼロになったと報告をされております。

御承知のとおり、本市では現在プレコンセプションケアを推進しており、本市ホームページにも専門のページを設けています。当該ページに掲載されている、プレコン・チェックシートにおいても、HPVワクチンの接種を問う項目が明記されております。

先ほども申し上げましたが、子宮頸がんは若い世代の罹患が特徴のがんです。将来を嘱望された若い世代の人たちが、志半ばでがんにより命を失うことがないように、HPVワクチンの接種勧奨および、学校教育の場での、高い専門性と科学的根拠に基づいた正しい知識を提供する取組を、会派としても引き続き支援してまいります。

次に、公園の防犯対策について申し上げます。

器物損壊等の不法行為に関して警察に相談した件数、及び被害届を提出した件数を御答弁いただきました。件数はさほど多くはないと率直に感じた中で、今回被害届を提出した千種第5公園の事案は、本市においてもある程度重要視されているものと理解しました。

身近な公園の防犯対策については、周囲からの見通しや夜間の照度の確保が重要との御答弁でした。

そこで、スライドを御覧ください。

再び千種第5公園の写真を示しました。1回目の質問でも述べたとおり、道路からの見通しは十分確保されてはおりますが、実はこの公園は、ごみや吸い殻のポイ捨てが非常に多く、ポイ捨て禁止を呼びかける看板を設置しても、地面から看板を抜かれたり、看板を壊されたりする被害が何度も発生しており、今回被害に遭った野外卓は道路から見通せる位置に設置されています。御答弁のとおり、見通しや夜間の照度の確保は勿論重要ですが、この千種第5公園のように、すでに手を尽くしても、なお繰り返し不法行為が行われる公園では、さらに一歩踏み込んだ防犯対策が必要であると認識します。

昨年の一般質問において、犯罪抑止効果の高い防犯カメラを、市の予算措置で身近な公園にも設置するよう要望いたしました。但し、全ての公園ではなく、少なくとも警察に相談および被害届を提出した公園を対象に、防犯カメラを設置することを、あらためて要望します。

さらに、昨年の一般質問を通じて、本市における公園への防犯カメラ設置の台数は、極めて

少ないと認識しています。公園への防犯カメラの設置を推進するべく、ガイドラインなどに記載されている設置要件の緩和や見直しなども必要と思われます。

御承知のとおり、公園は犯行の現場となりやすく、最近では、裁判のニュースが報じられている他都市での集団暴行死事件でも、公園が犯行現場となっています。

本市の公園が犯行現場となり、結果、本市のイメージダウンに陥ってしまうことのないよう、関係部門連携の上、公園における有効な防犯対策を講じることを要望いたします。

次に、民有地から道路に伸びる越境竹木について申し上げます。

まず、市民からの御要望やパトロールにより、書面、電話、面談のあらゆる手段を用いて所有者に対してお願いや指導を行っていること、道路の安全な通行に著しく支障となる場合は当局が除去等の対応を行っていることを、あらためて認識いたしました。

当局としては、倒木などのリスクは承知しているものの、法律面及び様々な事情により、当局が直接手を下しにくい状況にあることも理解いたします。

そもそも、行政指導には法的拘束力がないことに加えて、竹木の剪定、伐採および処分に係る費用が高額になることが、越境竹木がなかなか解消されない要因と思われます。

その一方で、万一他人に損害を与えた場合、所有者は巨額の賠償責任を負うことになります。

さらに、越境竹木とは異なりますけれども、最近街路樹や公園の樹木が腐食などにより倒れてしまうという報道を度々目にします。越境竹木の腐食などについても注視して行く必要があります。

従って、行政指導の際に、所有者に対し、賠償責任のリスクについて丁寧に説明をすることと、樹木の状態を確認、調査することの了解を求めることが必要と考えます。

スライドを御覧ください。

1回目の質問でお示しいたしました倒木の写真を再度お示しました。倒木の除去を担当した市職員の話では、樹木の腐食が進行していたとのことでした。あらためて、人的被害が発生しなかったことが、奇跡と思います。

民有地から道路に伸びる越境竹木に関しても、関係部門が連携して有効な対策を講じていただくことを要望いたします。

さらに、近隣住民や道路を通行する市民にとっては、いつ倒れるか分からないとの不安を余儀なくされております。1回目の質問で述べたとおり、今回倒木が発生した現場について、市民はたびたび本市に相談をしていたと伺っております。御相談を寄せた市民に対しては、途中経過や現時点の対応状況を適時お知らせいただきながら、市民の不安を少しでも和らげていただくように努めてください。

開府900年を迎えた本市が、これからも選ばれる町として発展することを願い、今回は未来への布石、生命を守る、市民の安心・安全の確保という観点から質問をいたしました。

現在、本市にお住いの市民はもとより、様々な事情で本市を離れて暮らすゆかりのある人々が、堂々と胸をはって、千葉に住んでいます、千葉市の出身ですと言っていただけるような千葉市をつくりあげるために、私自身も取り組むこととお誓いし、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 茂呂一弘議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。8番・野島友介議員。

〔8番・野島友介君 登壇、拍手〕

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

○8番（野島友介君） 日本共産党千葉市議会議員団の野島友介です。

通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、ペットの火葬や供養に関する本市の行政サービスの拡充について伺います。

近年、少子・高齢化や核家族化が進む中、ペットは単なる動物ではなく、喜びや悲しみを分かち合う大切な家族の一員としての位置づけが定着しています。とりわけ、孤独死の防止や高齢者の生きがい、社会的孤立を防ぐ存在として……

○議長（松坂吉則君） ちょっと待ってください。ちょっと立たないでもらいたい。どうぞ続けてください。**○8番（野島友介君）** ペットが果たす心理的、社会的役割は、はかり知れません。

しかし、その大切な家族が最期を迎えた時、本市の現状はどうでしょうか。現在、市民が飼い犬や飼い猫の死後処理を市に依頼する場合、環境局の清掃工場等において、1頭につき500円から1,000円で引き取りと焼却が行われています。しかし、これは法的には一般廃棄物、すなわちごみと同様の扱いで集約され、他のごみや他の動物と一緒に合同で焼却処理されているのが実態です。当然、愛するペットの遺骨を自宅に引き取ることはできません。一方で、民間のペット霊園や火葬業者を利用すれば、個別の火葬や遺骨の返還が可能です。その料金は数万円から十数万円と非常に高額です。経済的な事情から、断腸の思いで清掃工場へ持ち込まざるを得ない市民も少なくありません。ごみとして処分される愛犬、愛猫を見送る飼い主のやるせない気持ち、深い悲しみに対し、行政として寄り添う姿勢が今こそ求められているのではないのでしょうか。

過去の議会答弁において、当局は、市民を対象とした意識やニーズ調査は行っていないとし、さらに、市内に複数の民間霊園が存在すること、反対する声もあることなどを理由に、市営の対応は困難であると答弁してきました。また、斎場や動物保護指導センターの施設についても、設備の構造上、個別火葬は難しいとしています。本市はかつて総務省の家計調査において、1世帯当たりのペット関連支出が全国1位を記録するなど、市民のペットへの愛情や意識が極めて高い自治体です。それにも関わらず、行政サービスにおいては、高額な民間か、清掃工場でのごみ扱いかという極端な二者択一しか存在しない現状となっています。

そこで3点伺います。

本市におけるペットの火葬、埋葬に関する市民の意識や潜在的なニーズ、困りごとについて、過去の答弁以降、実態調査を行う必要性について、どのように考えているのか、見解を伺います。

2つに、民間の高額な費用負担を動機として、清掃工場へのごみ扱いでの搬入を選ばざるを得ない経済的弱者への配慮、あるいは福祉的視点からの支援、公営サービスの必要性について、どう認識しているか、伺います。

また、市営霊園内への動物用合葬墓や、小さな慰霊碑・供養塔の設置に対する現在の見解を伺います。

次に、ちばシティポイント事業、いわゆる、ちばポの見直し方針について質問いたします。

千葉市は実証実験期間の終期を迎えるにあたり、令和8年3月末から段階的にポイント付与対象事業を縮小し、ウォーキング等の健康増進事業等に特化するとしています。これに伴い、これまで地域で地道に活動を支えてこられた、シニアリーダーなどの市民公益活動へのポイント付与が終了されることとなります。しかし、この見直し方針は、これまで本市が議会答弁で

積み重ねてきた基本姿勢及びフレイル予防の本質から大きく逸脱しているのではないのでしょうか。

そこで2点伺います。

実証実験として、多くの市民公益活動を支えてきた事業を終了することで、一体どの程度の予算が削減される見込みなののでしょうか。また、継続されるウォーキングポイント等の2つの事業には、今後どれほどの予算規模が投じられる予定なのか、具体的な試算を伺います。

また、これまでの市の基本姿勢との整合性についてですが、ちばポの開始当初、当局は議会に対し、「新規の参加や活動の継続、より多くの活動への参加が促進されることにより、健康寿命の延伸や介護予防、さらには地域福祉活動の担い手確保につながっていくよう、対象事業の拡充や、既存インセンティブの移行を市内一体となって検討する」と明言されていました。今回の見直しでは、ポイント付与は終了するが、事業自体は継続するとされています。しかし、現場のボランティアにとって、ポイントは単なる金銭的報酬ではなく、市からの感謝の評価と可視化です。これを一方的に打ち切ることは、自ら掲げた担い手の確保という目的に逆行し、これまでの議論を反故にするものではないのでしょうか。見解を伺います。

次に、市内踏切道のバリアフリー化、とりわけ、踏切内の視覚障害者誘導体、点字ブロック等の早期整備についてです。

以前の一般質問において、中央区にある京成新千葉駅前の踏切問題を取り上げました。この踏切は、道路と線路が斜めに交差しているため、目の不自由な方が交差の度合いを正確に把握できず、誤って線路の方向へ歩き進んでしまう、という極めて危険な実態があります。これに対し市側は、国のガイドライン改定や新たな通知を受け、整備手法、維持管理、費用負担などの課題について、鉄道事業者と協議、調整すると、このように答弁されました。

これまで、当事者団体である千葉視生会の皆様は、早期整備を求める要望書を市と京成電鉄に提出されています。さらに、同様の危機感から、京成千葉線・幕張2号踏切の安全対策についても新たな要望を準備されています。

本市がこれまで課題として挙げていた費用負担や維持管理の問題は、既に隣の自治体で解決され形になっております。習志野市における京成大久保駅改札に近接する京成津田沼第2号踏切では、市と京成電鉄が協議を重ね、既に誘導体の敷設が実現いたしました。そこでの役割分担は、設置主体を道路管理者である習志野市とし、線路内の工事に関しては鉄道事業者である京成電鉄が実施する。また、遮断機前の点字ブロックは市が実施するという極めて明確なものです。

そこで伺いますが、本市におけるこれまでの協議の具体的な到達点と、どのような役割分担での整備を目指すのか伺います。

次に、令和8年度予算で新たに創設された、フリースクール等民間施設利用料の助成事業について伺います。

私は、2024年12月の一般質問において、経済的負担からフリースクールを利用できない困窮家庭の実態を訴え、利用料助成を求めました。当時は、調査研究に努めるとの答弁でしたが、今回本市が助成制度の創設へ踏み出したことは、学びの場や居場所を求める子供たちと保護者にとって、大きな前進であります。実効性の高い千葉市モデルとして発展させるため、3点質問いたします。

最初に、対象施設の基準と学校現場との連携についてです。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

千葉市における助成対象フリースクールの基準は何か。また、市外の施設やオンラインによる学びの場も含まれるのか伺います。

次に、情報の周知と、民間自主活動団体への支援についてです。

本事業は現在、市のホームページに掲載されていますが、ネット環境や情報にアクセスしづらい困窮家庭、あるいは現在孤立している家庭に対し、どのように情報を届けるのか。学校現場やスクールソーシャルワーカーなどを通じた積極的な周知の具体的な取組を伺います。

また、これまで本市の不登校支援の受皿となり、孤立しがちな不登校児童生徒を持つ親を支えてきた不登校の親の会など、草の根で自主的に活動を行っている団体や、その保護者への今後の支援や連携の在り方について、市の考えを伺います。

次に、中央区赤井町14号線の交通安全対策について伺います。

当該道路は道幅が非常に狭く、今年3月にも車同士がこすれ合う接触事故が発生するなど、車両のすれ違いが常に危険な状態です。さらに、見通しが悪く、カーブミラーも撤去されたままであり、ガードレールはあるものの、歩道はほぼなく、歩行者が安全に歩くスペース也没有。このような道路の拡幅が困難な中での安全対策として、本市では山王町地区において、市内初となるゾーン30プラスを設定し、カラー舗装等の整備を、令和7年に完了させています。

その効果検証では、朝夕の通勤時間帯における車両の平均速度が低下するなど、確かな成果を上げていると承知しています。大規模な道路拡幅に時間を要するからこそ、こうした本市独自の先進事例やノウハウを、赤井町14号線にも即座に横展開すべきではないでしょうか。

そこで伺います。

本路線における危険性の認識と、事故防止に向けたカーブミラーの速やかな再設置、及び山王町地区の成果を踏まえたカラー舗装や速度抑制対策などの安全対策について、市の見解を伺います。

次に、弁天78号線における交通安全対策について伺います。

当該路線は、子供たちの通学路に指定されている極めて重要な道路です。現在、時速30キロの速度規制が敷かれているものの、実際には速度超過で走り抜ける車両が常態化しており、児童の命が日々危険にさらされています。地域住民からは、既に市役所や所轄の警察署に対して改善の要望が出されていますが、いまだ抜本的な対策は行われず、改善の見通しは極めて不透明な状況です。通学路において、子供たちが安心して歩くことができる環境を整えることは、行政の最優先の責務であります。単なる看板の設置や、注意喚起の啓発だけでは、常態化した速度超過車両を抑制する効果には限界があります。

そこで伺います。

児童の命を交通事故から守るための強力な対策として、先ほども提案しましたゾーン30プラスのような物理的抑制措置を、道路管理者として速やかに導入すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問は終わります。御答弁よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） ペット火葬についてお答えします。

まず、実態調査についてですが、ペットの火葬や埋葬に対する一定のニーズがあることは認識しておりますが、既に複数の民間事業者が市内でサービスを提供していることなどから、実態調査については予定しておりません。

引き続き、他都市での取組状況等について調査研究してまいります。

次に、経済的支援の必要性についてですが、動物愛護及び管理に関する法律では、動物の飼い主に対し、終生飼養を求めていることなどを踏まえ、飼育に係る費用については、その最後の火葬を含め、飼い主が経済状況等を踏まえて、負担すべきものと認識しております。

最後に、動物用合葬墓等の設置についてですが、市営霊園内に動物の遺骨を埋葬することについては、様々な御意見があることから、動物専用の合葬墓や慰霊碑等の設置は考えておりません。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） ちばシティポイント事業についてお答えいたします。

まず、ちばシティポイント事業の見直しによる予算削減についてでございますが、前年度予算と比較しまして、今年度約570万円の削減となっております。

今後の予算規模につきましては、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるものとなるよう努めてまいります。

最後に、これまでの市の基本姿勢との整合についてでございますが、ちばシティポイントにつきましては、市民がボランティアなどの公益活動や、健康維持・増進活動などに参加するきっかけを創出したし、活動の促進を図ることを目的の一つとして、実証実験として行ってきたものでございますが、令和7年度末の実証実験の終期に、終わりにあたりまして効果検証を行いましたところ、ボランティア分野では参加者数が頭打ちになるなどの傾向が認められ、新たな活動参加への動機づけとしては、ポイントによるインセンティブには限界があったものと判断をいたしました。

これに対しまして、健康分野では新規参加者数の増加など、運動習慣の定着に一定の効果を上げているものと分析いたし、今年度から、健康分野に特化して実証実験を継続しているものでございます。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 初めに、踏切道のバリアフリー化についてお答えします。

これまでの協議内容と役割分担についてですが、現在、鉄道事業者である京成電鉄と、整備する踏切の優先順位や、施行時期などの協議を行っているところです。

また、役割分担につきましては、事業主体は本市で、施行は京成電鉄が行うこととしております。

次に、赤井町14号線の道路安全対策についてお答えします。

危険の認識とカーブミラーの再設置及びカラー舗装や速度抑制対策などの安全対策についてですが、当該路線は、交互通行できる幅員があり、大きなカーブがあることから、カーブミラーにより視認性を確保することで、安全に通行できる道路と認識しております。

このため、速度を出しやすい状況にもあることから、速度抑制対策を実施することとしております。

なお、カーブミラーの再設置につきましては、交通事故に起因するものであるため、この原因者と復旧について協議をしているところでございます。

最後に、弁天78号の通学路安全対策についてお答えします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

物理的抑制装置の導入についてですが、当該箇所にはハンプが有効と考えておりますが、車両の通行による振動や騒音の発生を沿道にお住いの皆様が懸念される可能性もあることから、今年度、地元の皆様と話し合いを行うこととしております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） フリースクール等民間施設利用料の助成事業についてお答えします。

まず、助成の基準及び対象施設についてですが、市立学校に在籍している不登校児童生徒が、学びの場として利用した実績があり、在籍校で出席扱いになることが要件となります。なお、事前の登録が必要となります。

この基準を満たし、本市の児童生徒が利用している場合には、市外の施設やオンラインによる学びの場も対象となります。

次に、情報の周知方法や取組についてですが、本事業につきましては、全御家庭への周知や案内ができるよう、市ホームページや市政だよりへの掲載に加え、学校・家庭間連絡システム、すぐーを活用した配信を行う予定です。

また、支援を必要とする家庭に情報が届くよう、学校教職員だけでなく、スクールソーシャルワーカーやこどもナビゲーターとも連携して、周知に努めてまいります。

最後に、団体や保護者への今後の支援や連携の在り方についてですが、これまでも、市ホームページに掲載されているフリースクール等の民間施設の事業者とは、不登校支援に関する意見交換を行うとともに、施設利用者の様子やその保護者の声などについても情報共有をしております。

また、教育センターでは、保護者交流会を毎月1回程度実施し、保護者の不安や悩みを共有し合う場を設けるとともに、情報を一元化した、不登校児童生徒支援サイトを昨年度新たに開設しております。

引き続き、団体の活動状況や保護者の思いを踏まえ、不登校児童生徒に対する支援がさらに充実できるよう、関係機関との連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員。

○8番（野島友介君） 2回目も質問を何点か行います。

最初に、ペットの火葬についてでございます。

当局のおっしゃっている、終生飼養の観点から飼い主が負担すべきという原則は分かりますが、経済的な理由から民間の数万円に及ぶ費用が払えず、家族同然だったペットをごみ扱いで引き渡さざるを得ない、こういう飼い主の悲しみに対し、もう少し行政として温かい配慮があってもいいと思います。また、実態調査は予定していないとしながら、他都市の事例は調査研究を続けるとの答弁ですが、本市独自の市民ニーズを把握しないままでは、適切な研究も難しいのではないのでしょうか。

他都市の事例を見ますと、近隣の市川市では清掃施設でありながら、わずか2,200円で動物専用炉での火葬を行い、遺骨の引き取りや慰霊碑での供養を行っています。さらに、政令市を見渡せば、仙台市のように4,600円という低価格で遺骨を自宅に持ち帰れる公営ペット専用斎場を整備している例や、横浜市、さいたま市のように、既存の市営斎場に動物専用炉を併設し、

民間の数分の一の負担で個別の返骨にに応じている自治体もあります。

他都市では、市民の心の痛みに寄り添う福祉・愛護サービスとして、ペットの死と向き合っています。本市も、ペットを失った飼い主の深い喪失感、いわゆるグリーフケアの観点から見直すべきではないでしょうか。

そこで2点伺います。

環境局と、動物愛護や市民福祉を所管する保健福祉局が、部局の縦割りを排して連携し、市民が安心してペットの最期を委ねられる、尊厳ある見送りの仕組みを構築すべきと考えますが、見解を伺います。

また、既存施設の構造上、個別火葬が困難であるならば、現在、本市では高齢化に伴う火葬待ちの深刻な課題を解決するため、中央区村田町の千葉市衛生センター遊休スペースを活用した、新たな斎場整備の計画が進められています。地域住民への説明会も開催されるなど、まさに今、これからの千葉市の新しい葬祭拠点のランドデザインをつくり上げている最中です。この新たな斎場の基本計画の中に、人体用とは完全に分離された専用の動物用火葬炉や、ペット供養スペースを最初から組み込むことこそ、最も合理的で現実的な解決策ではないでしょうか。見解をお聞かせください。

次に、ちばシティポイントについてです。

今回の見直しによる予算削減効果は約570万円とのですが、多くの市民公益活動や地域に深く定着しているシニアリーダー体操などのフレイル予防・コミュニティづくりの活動を広く切り捨てる代償としては、あまりにも微小な金額ではないでしょうか。また、新たな参加の動機づけとしての効果が薄れてきたという市のお考えも分からなくもありません。ただ、現場で一生懸命活動してきた市民の皆さんからすると、頭打ちだから止めます、と言われてしまうのは、少し寂しい気がいたします。

今回の見直しでは、個人のウオーキングはアプリで継続する一方で、みんなで集まるシニアリーダー体操やボランティアが対象外になります。これだと、デジタル機器の操作に慣れていないシニア層ほど、せっかくの健康づくりのきっかけから遠ざかってしまうのではないのでしょうか。市が厳しい財政の中でやりくりされていることは理解しています。だからこそ、全廃か継続かの二者択一ではなく、例えば、付与するポイント数を少し見直して、予算を抑えながらも、地域を支えるシニアリーダーやボランティアへの励みとして、ポイント制度を上手に残していくといった、持続可能で優しい見直しの工夫があっても良いと考えます。今後の前向きな対応について伺います。

最後に、踏切道のバリアフリー化についてです。

千葉市が事業主体となって、施行は京成電鉄が行うという具体的な役割分担が決まったとのこと。整備に向けた大きな一歩として、大変うれしく受け止めました。あとは、市民の皆さんや当事者団体が一番気にしている、いつ敷設されるのかという時期の問題です。そこで提案ですが、国の踏切道改良促進法に基づく改良すべき踏切道の指定制度、これをうまく活用してみてはどうでしょうか。現在、国土交通省は同法に基づき、改良すべき踏切道の指定を急ピッチで進めています。

令和3年度以降だけでも全国で約700か所以上、直近の令和6年1月には408か所、さらに令和7年1月にも117か所が新たに指定されました。指定を受けた踏切においては、法の規定に基づき、立体交差化や拡幅だけではなく、踏切道のバリアフリー化など、地域の実情に応じた

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第5号（6月17日）

幅広い安全対策を総合的に検討・実施することとされています。幕張2号踏切は歩行者ボトルネック踏切として指定されておりますが、このように新千葉駅前の踏切についても、市から国へ改良すべき踏切道への指定を積極的に働きかけ、国費も上手に活用しながら早期の完成を目指すべきと考えます。

そこで伺います。

新千葉駅前の踏切について、今後の見通しを含めた見解を伺います。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 2回目の御質問にお答えします。

ペットの火葬についてお答えします。

まず、ペットの見送りについてですが、既に市内で複数の民間事業者が火葬や遺骨保管等を一体で行うサービスを提供していることなどから、新たな仕組みの構築は予定しておりません。

最後に、新たな斎場整備に係る計画に動物専用の火葬炉等の設備を組み込むことについてですが、既に民間事業者が動物の火葬等のサービスを提供しているところではありますが、基本計画の検討の中で他都市での取組状況について調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） ちばシティポイント事業についてお答えをいたします。

今後の事業見直しについてでございますが、健康分野に特化した実証実験を継続いたし、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるものとなるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 踏切道のバリアフリー化についてお答えします。

新千葉駅前の踏切における今後の見通しについてですが、整備に向け協議中であることから、現時点で時期をお示しすることはできませんが、利用者の安全性を向上させるため、できる限り早期整備を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員。

○8番（野島友介君） 3回目は、少し順番を変えて、意見、要望を言います。

最初に、フリースクールについてです。

市外施設やオンラインも対象に含めた柔軟な基準については、不登校児童生徒の多様な学びを支える一歩として評価いたします。しかし、フリースクールの平均利用料は月額約3万3,000円に上り、今回の助成金額だけでは、困窮家庭の負担軽減にはまだ不十分と言わざるを得ません。真に全ての子供に学びの機会を保障するため、助成金額のさらなる拡充を強く求めます。また、この支援が、必要な家庭へ確実に届くよう、すぐーるなどによるデジタル発信のみに頼らず、学校や関係機関、親の会等の団体と緊密に連携して、対面での積極的な周知を徹底することを要望しておきます。

次に、ペットの火葬についてです。

新たな斎場の基本計画において、他都市の状況を調査研究するとの一歩踏み込んだ姿勢が示されたことは評価いたします。しかし、ペットの最期を安心して委ねられる仕組みづくりは、

決して民間任せだけで済まされるべきではありません。経済的な理由等で清掃工場へ持ち込まざるを得ない市民の深い悲しみに寄り添うことこそ、行政の果たすべき福祉的役割です。今後は、環境局と保健福祉局が部局の縦割り、これを排して緊密に連携し、新たな斎場への動物用火葬炉や供養スペースの設置、これを具体的に進めることで、尊厳ある見送りの仕組み、これを本市において確立することを強く要望いたします。

最後、ちばシティポイントについてです。

地道に地域づくりや介護予防に励んできたシニアリーダーやボランティアの方々に対して、一律に付与を終了してしまうということは、この市民の熱意に水を差しかねません。今後は、ポイント数を縮小してでも制度を細く長く継続する、こういう道を模索すべきです。また、終了となる場合でも、現場の方々の活動がしっかりと報われるよう、表彰の拡充だったり、公共施設の利用優待といった別の形での感謝や励みの仕組み、これを検討するなど、市民の頑張りに寄り添った温かい対応、これを強く要望いたしまして、私の一般質問は終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 野島友介議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。御苦勞様でした。

午 後 4 時 36 分 散 会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉市議会議長

松 坂 吉 則

千葉市議会副議長

川 合 隆 史

千葉市議会議員

麻 生 紀 雄

千葉市議会議員

段 木 和 彦